

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2016 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のあいさつ

県民参加による河川の水質モニタリング調査

2007年度から始まった「かながわ水源環境保全」に伴う県民参加型河川の水質モニタリング調査も第2期目が終わりました。主として底生生物※を用いて水質の調査を行う方法が、神奈川県環境科学センター主導で行われています。清流に生息している底生生物を10とし、最下位を1として計算する平均スコア値があり、それにより河川水のきれいさにランクを付ける方法です。

参加した人の調査地点はそれぞれですが、一例として初年度より中津川、小鮎川、相模川の三川合流地点で定点的調査を年3～4回行ってきた結果では、多少なりともきれいになりつつあり、またアユ釣りに来ている人で最近川がきれいになったという人もあります。しかし、この平均スコア値だけでは不確実な点もあります。

今後、5年毎に行われる専門家の調査に県民調査も加えた平均スコア値の相模川水系、酒匂川水系の全体像を見ていきたいと思っています。この調査に一人でも多くの人が参加されることを願っています。今後、山梨県と連携して桂川も含めたトータルな調査を行うことが望まれます。

【市民部会 多賀照子】

「水を守ることと地方創生は表裏一体」

相模川上流地域にあたる山梨県東部地区には4つの森林組合があります。上流から順に「富士北麓森林組合」「南都留森林組合」「大月市森林組合」「北都留森林組合」です。当組合は、野球で言えば2番バッター。豊かな森と水を守り育て、次の地域、次の森林組合、次の世代に送り届ける重要な任務を担っております。

豊かな水の第一歩は豊かな森づくりから、とよく言われるところでありますが、林業就業者の減少や広大な森林面積を前に万全な森づくりが出来ているかと言えばなかなかそうは言い切れません。

そのようなことから、本協議会における上下流域間の活動にはとても期待しているところであります。地方から都会へ流れる水のごとく、地方から都会へ人も同じように流れていっています。云わば、水を守ることと地方創生は表裏一体のものかもしれません。これからの本協議会はこの地方の創生に資する活動が求められていくのではないのでしょうか。

人が森を育て守り、水を育み、都会へ送る、当組合においても、こうした一連の流れを事業化出来るよう励んで行きたいと思っております。

【事業者部会 南都留森林組合 代表理事組合長 杉本光男】

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市の実現を目指して

相模原市には、神奈川県民の水がめである相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などがあり、周囲に広がる森林は「地域水源林」として水源環境保全のための重要な役割を担っています。また、市街地においても、相模原中央緑地（木もれびの森）をはじめとする雑木林や、相模川に沿った河岸段丘の斜面林などが貴重な緑地を形成しております。

未来に向けたまちづくりにつきましては、平成39年のリニア中央新幹線開通などを見据えた様々な大規模プロジェクトが進行しており、本市のポテンシャルを生かした「人や企業に選ばれる都市づくり」に取り組んでいるところです。

今後も首都圏南西部の広域交流拠点として、高度な都市機能の集積を図るとともに、新・相模原市総合計画に定める「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」の実現に向け、水とみどりの保全・再生をはじめ、生物多様性の保全や森林による水源涵養機能の維持など、適切な森林整備を進めてまいります。

相模川の清く豊かな流れを次の世代に引き継ぐため、桂川・相模川流域協議会の一員として、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進してまいります。

【行政部会 相模原市長 加山俊夫】

※全くあるいはほとんど常時水底に着いたままで生息する生き物のこと。

昆虫（カゲロウ、ユスリカなどの仲間）、貧毛類（ミミズの仲間）、貝類、甲殻類（エビ、カニの仲間）など。

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念	3
○ 2016 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会の報告	9
(3) 専門部会の開催	11
ア アジェンダ専門部会	11
イ 森づくり専門部会	13
ウ エネルギー専門部会	16
2 クリーンキャンペーン	19
3 流域シンポジウム	23
(流域シンポジウムの開催状況)	41
4 上下流交流事業	42
5 流域ウォーキング	46
6 これからの生活排水対策事業	50
7 アジェンダ検証プロジェクト.....	52
8 若者達の交流・連携	53
9 環境調査事業	54
(1) 身近な水環境全国一斉調査	54
(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業	55
(3) 地下水・湧水調査	56
10 会報誌の発行	57
11 ホームページ運営事業	58
12 地域協議会の活動	58
(1) 桂川・東部地域協議会	58
(2) 桂川源流地域協議会	58
(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会	62
(4) 相模川湘南地域協議会	64
13 外部との交流・連携	66
(1) 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	66
(2) スマートシティ都留市モデルシンポジウムへの参加	67
(3) 特定非営利法人 Woodcraft との交流	68
○ 資料.....	69
○ これまでの歩み	76

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

2016年度の主な行事の概要

4月15日(金)
事業者部会、行政部会
【八王子市クリエイトホール】

7月21日(木)
流域ウォーキング(第9回)【桂川流域 旧甲州街道 & 小菅村】

5月22日(日)
2016年度定期総会
【サン・エールさがみはら】

7月27日(水)
これからの生活排水対策事業
生活排水学習会 in 横浜
【神奈川近代文学館】

4月

5月

6月

7月

8月

9月

<通年>
○幹事会(9回)
○市民部会(8回)
○クリーンキャンペーン(35回)
○相模川支流溪流の生態系回復事業
○地下水・湧水調査
○ホームページ運営事業
○会報誌の発行(年2回)

6月5日(日)
身近な水環境
全国一斉調査
【流域各地】

桂川・東部地域協議会

5月11日…キノコ植菌体験
5月11日…総会
6月5日…身近な水環境全国一斉調査
10月8日…上野原クリーンキャンペーン
12月4日…流域フォーラム
12月22日…夏狩湧水クリーンキャンペーン

<通年>
○役員会(3回: 4/20、9/28、2/16)

桂川源流地域協議会

5月11日…キノコ植菌体験
5月11日…総会
5月14日…山中湖クリーンキャンペーン
6月5日…身近な水環境全国一斉調査
7月9日…忍野クリーンキャンペーン
11月19日…富士吉田クリーンキャンペーン
12月4日…流域フォーラム

<通年>
○役員会(3回: 4/20、9/28、2/16)

アジェンダ専門部会

10月14日(金)【厚木土木事務所】
10月20日(木)【京浜河川事務所 相模川出張所】

11月27日(日)
流域シンポジウム(第22回)
～守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然～
「せかいをはちがいでできている」 【ソレイユさがみ】

1月23日(月)
アジェンダ専門部会
【厚木土木事務所】

2月23日(木)
森づくり専門部会
【ぴゅあ富士(都留市)】

3月13日(月)
アジェンダ専門部会
【厚木商工会議所】

11月12日(土)
上下流交流事業
【柄杓流川・菊地わさび園・
宝鏡寺】

1月20日(金)
流域ウォーキング(第10回)
【桂川流域 旧甲州街道・
下花咲宿～追分宿】

2月5日(日)
エネルギー専門部会
「自然再生エネルギーの
事例紹介とその課題」
【大月市立図書館】

相模川よこはま地域協議会

(休会中)

桂川・相模川さがみ地域協議会

相模川湘南地域協議会

5月7日 総会
10月21～22日…第47回消費生活展への参加
12月16日…流域探訪(石老山)
1月27日…「富士山の森が街にやってくる」
間伐作業の取材活動

<通年>

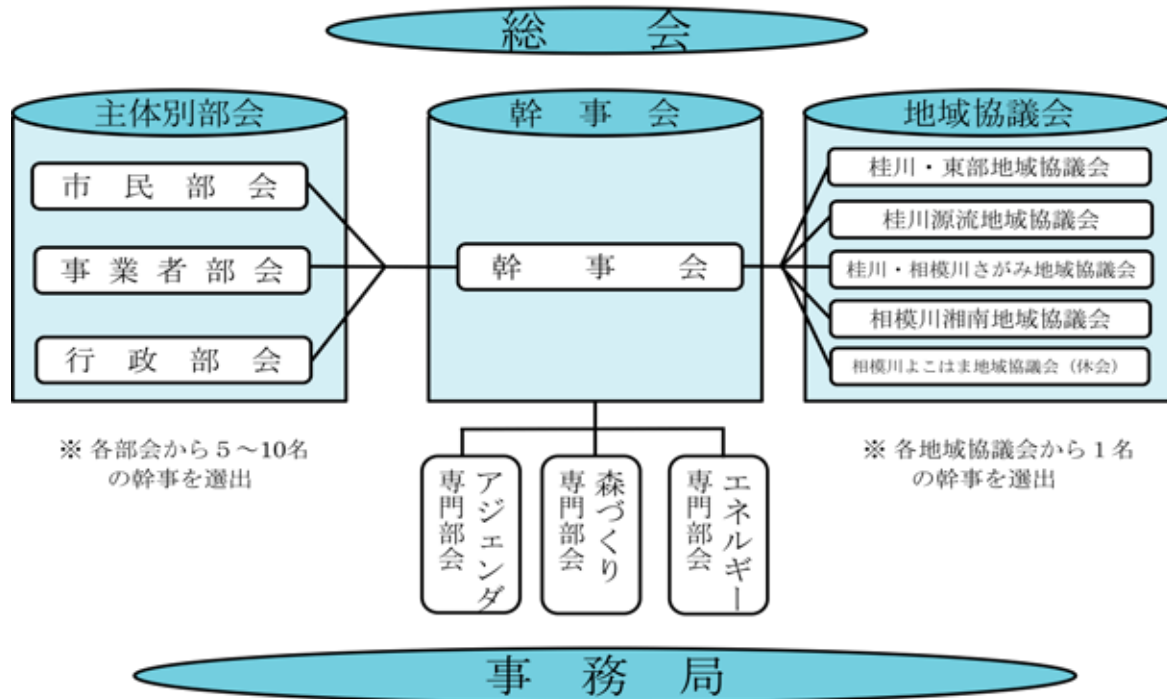
○相模川のカワラノギク管理保全事業
4月9日 河原で播種
6月、7月、8月、9月、10月 草刈り
11月6日 カワラノギクお花見
1月8日 種取り

4月13日…総会
5月15日…相模川クリーンキャンペーン
6月5日…身近な水環境全国一斉調査
10月15日…寒川河原で自然体験
11月12日…上下流交流事業を支援
2月12日…都留市夏狩湧水群保全活動に参加
3月16日…学習会 多摩川源流部

<通年>

○運営委員会(11回)
○カワラノギクの保全・再生
(相模川左岸神川橋下河川敷)
○平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加
○馬入水辺の楽校と連携し共催事業実施
6月18日ヤギ島探検
7月16日川の自然学校
7月30日カヌー製作と川遊び

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事 会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会(市民部会・事業者部会・行政部会)及び専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

ア 2016 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1		1	1	1		1	1	9
専 門 部 会							1			1	2	1	5
市 民 部 会	1		1	1		1		1		1	1	1	8
事業者部会	1												1
行 政 部 会	1												1
計	4	2	2	1	1	1	2	2	1	2	4	3	25

イ 会議等の概要

(ア) 定期総会【5月22日(日) サン・エールさがみはら】

＜講演＞「川ガキの生きる場所」

写真家 村山嘉昭 氏

＜地域協議会事業報告＞ 各地域協議会からの活動報告

＜議事＞ (議案第1号) 2015(平成27)年度事業報告及び収支決算について
(議案第2号) 2016(平成28)年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
(議案第3号) 役員交代の承認について

(イ) 幹事会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	4月22日(金)	八王子市 クリエイトホール	8名	2015年度監査
			16名	2016年度定期総会 提出議案の調整等
第2回	5月9日(月)		13名	2015年度定期総会 進行打合せ等
第3回	6月10日(金)		14名	「水循環基本法について」講演等
第4回	8月4日(木)		15名	2016年度各事業・部会の活動状況報告 及び協議等
第5回	10月5日(水)		14名	
第6回	11月14日(月)		12名	
第7回	12月19日(月)		11名	「透過型砂防堰堤について」研修等
第8回	2月22日(水)		15名	
第9回	3月24日(金)		9名	2017年度定期総会 提出議案の調整等

※出席者は、幹事・監事及び事務局員を計上。

(㉒) 専門部会

部会名	開催日	場 所	出席者	内 容
アジェンダ 専門部会	10 月 14 日(金)	厚木土木事務所	2 名	相模川河川整備計画策定のための意見交換会を実施
	10 月 20 日(木)	京浜河川事務所 相模川出張所	1 名	
	1 月 23 日(月)	厚木土木事務所	2 名	
	3 月 13 日(月)	厚木商工会議所	1 名	相模川・中津川河川整備計画有識者会議傍聴
森づくり 専門部会	2 月 23 日(木)	ぴゅあ富士	11 名	流域の森づくりについて、専門家の講演のほか、事例紹介、意見交換を実施
エネルギー 専門部会	2 月 5 日(日)	大月市立図書館	19 名	地域での自然再生エネルギーについて事例紹介や意見交換を実施

(㉓) 市民部会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第 1 回	4 月 2 日(土)	サン・エールさがみはら	10 名	2016 年度各事業の活動計画など
第 2 回	5 月 14 日(土)	山中湖村 情報創造館	33 名	「AQUA SOCIAL FES!!2016 山中湖をきれいにしよう」に参加など
第 3 回	7 月 2 日(土)	サン・エールさがみはら	10 名	2016 年度各事業の活動状況など
第 4 回	9 月 3 日(土)	山梨県忍野村 生涯学習センター	8 名	
第 5 回	11 月 5 日(土)	サン・エールさがみはら	4 名	
第 6 回	1 月 14 日(土)	東桂コミュニティーセンター	13 名	十日市場・夏狩湧水群の見学など
第 7 回	2 月 4 日(土)	サン・エールさがみはら	10 名	2017 年度の活動方針、20 周年記念事業についてなど
第 8 回	3 月 4 日(土)	八王子市クリエイトホール	8 名	2017 年度の流域シンポジウムについてなど

(㉔) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場 所	出席者	内 容
事業者部会	4 月 15 日(金)	八王子市クリエイトホール	11 名	2016 年度定期総会 提出議案の説明及び意見交換等
行政部会	4 月 15 日(金)		9 名	2016 年度定期総会 提出議案の説明及び意見交換等

(2) 定期総会の報告

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

【基調講演】「川ガキの生きる場所」

写真家 村山嘉昭 氏



私は、人と自然の関わりをテーマに日本各地で取材や写真撮影を行っています。

今日は、皆さんに、これまで私が撮影してきた川で遊ぶ子供について写真を交えてお話をしたいと考えています。

それから、どうして、川ガキを撮影することになったのか、その理由や各地で出会った川ガキとのエピソードみたいなものをお話ししますが、今後に生かせるヒントみたいなものになればと考えています。

かわべがわ 川辺川

球磨川の支流の川辺川では地域の水泳場になっているところがあって、お母さん、お爺さん、おばあさんたちが当番制で遊んでいる子供たちを見守っていました。

地元の子供たちは小さいころから遊んでいるので、どこに岩があるとか、



飛び込むことを体で覚えているのであまり事故が起きていないようですが、よそから来た人が、飛び込み方を知らずに飛び込んで肩を脱臼したり、別の地域では、このような、地元の子供たちの遊び場がネットや様々な記事で紹介され、夜間に若者たちが来て泳いだり、花火をしたりごみを捨てていく等で静かだった暮らしが脅かされ閉鎖しようという動きが起きた場所もありました。

ひわきがわ 日和佐川

四国徳島の室戸岬の近くの日和佐川では、川に、子供たちが遊ぶ場所であることを示す看板が掲げられていて、子供たちだけで川に遊びに行くことが当たり前となっていました。

ただし、地域の子供たちすべてが、川で遊ぶというわけではなく、川遊びや鮎釣りが好きな親を持つ子供ではないと、川に行かないようです。

こがわ 小川（宮崎県）

宮崎県の延岡市、大分に接するよう

なところに、小川というきれいな川がありホテルがあります。

この川は2級河川ですが、小さな堰はあるものの、海とつながっています。このため、かなり上流までウナギが登って来ますし手長エビもたくさんいます。透明度も高く、この川がきれいだという話をしています。沈下橋、潜水橋という言い方もしますが、ここも地域の水泳場となっています。



ここでは、夏になると子供たちが川に飛び込んで遊んでいます。

私は、ここで、ごみを拾っているお年寄りに出会いました。お話を伺ったところ、地元の区長とのことでした。その方から、「これから遊泳具を作るから見に来ないか。」と言われたので、行ってみることにしました。

区長さんは、太い孟宗竹を切って、何か子供がおぼれた時の助けになったり、川で遊べるような浮力がすごい遊泳具を作っていました。私は、色を塗った方が良いのではと提言しましたが、お年寄りは「本当は何もないほうが良いし、川岸にごみを捨てるなかそういう看板もないほうが良い。」と話していました。

この場所は、地元でも有名になりすぎて、延岡市の街に住んでいる人たちが、夏になるとバーベキューをしに来

て、ごみをそのまま置いていくようになってしまい、地区の人からこの水泳場を閉鎖したいという話があったそうです。

この区長は、お金がかからず、子供たちが楽しい思い出を作れる場所はありませんので、ごみぐらいで、閉鎖するのは残念だし、楽しい思い出のある子供は将来悪くならないからという信念を持って一人でごみ当番をして、ここを管理しているそうです。

川ガキの撮影をするために、全国いろいろな川に行っていますが、遊びやすくきれいな川だと思っても、子供が遊んでいない川があります。そんな川の近くにいる子供たちは、「川遊びを学校が禁止している。」とか、「プールでは遊ぶけど川では遊ばない。」というようなことを話していて、川がきれいになれば川ガキが戻ってくるわけではなく、遊ぶ環境とか地域の理解がないと川ガキが生きていくことは厳しく、地域の大人たちが、川を知らないと、いくら川をきれいにしたり、子供たちが遊べる川にというスローガンを掲げても川に子供たちが来ない気がしました。



(3) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：岡田一慶)

【相模川整備計画検討事業報告】

平成20年から相模川整備計画策定について話し合い原案を策定するためのふれあい懇談会、世話役会に参加してきた。

残念ながら、ふれあい懇談会発足当時を目指していた、相模川の生態系を保全再生させる内容を十分検討する機会を得ないまま、河川整備計画原案の策定作業は最終局面を迎えつつある。このまま、世話役会、ふれあい懇談会で十分な検討もなく整備計画原案の策定作業は終えてしまうのだろうか。

神奈川県河川課、厚木土木事務所は平成27年度相模川河川整備計画策定業務をパシフィックコンサルタントに委託している。本来、年度末には報告書が作成されるはずだが、28年度にずれ込んでいる。この業務については私の知る限りでは平成28年10月までに7回の打ち合わせが行われている。昨年10月に、業務報告についてのすべての資料の開示を厚木土木事務所に請求したが、事前の問い合わせでは、まだ検討中の資料であるから、公開はできないという対応だった。世話役会にもふれあい懇談会にもまったく説明しないで、重要な検討が京浜河川事務所、神奈川県河川課、厚木土木事務所相模川環境課とコンサルタントだけで進められている。12月20日に公開された内容は700ページを超えるものだった。何日かかけて、じっくり検討したが、今までまったく検討されなかった内容に驚きと強い違和感を感じた。

その全てを理解することは難しいので、逐条的に解説を神奈川県河川課に申し入れた。その結果、意見交換会が1月23日に持たれた。

まず、問題になるのはどれぐらいの洪水に対して防御するのかという目標流量の設定である。

業務報告書の課題は城山ダムから磯部頭首工までの目標規模が1/15と極端に小さいことである。これは15年に1度程度の洪水を安全に流下させる治水対策を行うという意味である。このような低い安全度は他河川の整備計画では設定されていない異例の事態である。磯部頭首工から厚木地点と比較しても治水安全度を低く設定している。この区間は相模川の流域で最も単位面積当たりの資産価値が高い区間だ。

平成28年2月の打ち合わせでは、1/40の目標流量で検討されていた経緯がある。それが突然、治水安全度が下げられた。磯部頭首工上流は堰による堆砂によって河床が上昇している。しっかりとした、河床の掘削が必要である。左岸には相模原市の昭和橋スポーツ広場が低水路に設置されている。洪水に対する防御をしっかりと検討すれば、昭和橋スポーツ広場は掘削の対象になり存続は困難であろう。掘削後の河原は多自然川づくりの方針にしたがって、自然の河原を復元すべきだ。この施設を保存するために治水安全度を下げているとしたら、河川管理者の

責任が問われる。地域の人たちは治水安全度が下げられたことを知らない。こんな方針をどう思うのだろうか。河原生態系を保全する上で

重要な低水路空間の保全是空間管理計画の大きな課題である。しかし、業務報告ではその前提が大きく後退した。以下は報告の内容である。

1. 相模川（城山ダム下流）における目標流量の設定状況

相模川河川整備基本方針では、目標規模を磯部地点下流・上流で変更しており、基準地点厚木地点を含む下流区間は超過確率 1/150、上流区間は超過確率 1/100 と設定されている。

相模川河川整備計画において下流区間については、直轄管理区間は 1/50、厚木から磯部は戦後最大洪水である S22.9 洪水と同規模の超過確率 1/26 とし、上流区間については神奈川県整備スタミナに応じた目標流量として超過確率 1/15 と設定されている。

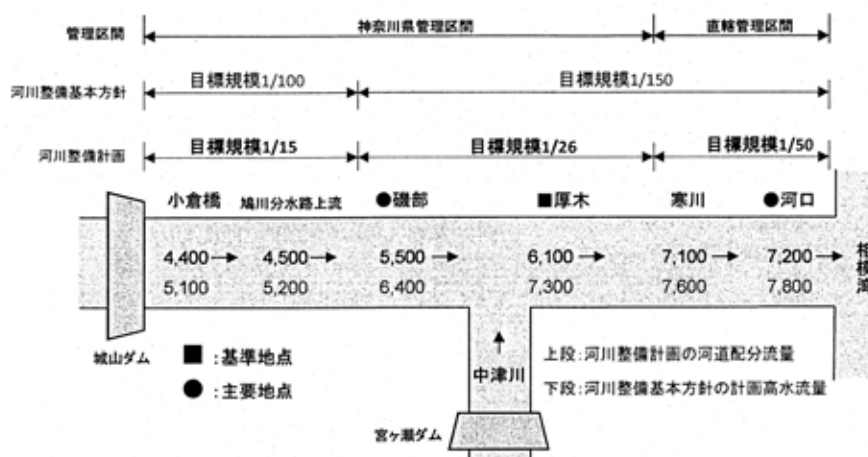


図 1-1 相模川河川整備基本方針の流量配分と整備計画での流量配分設定方針

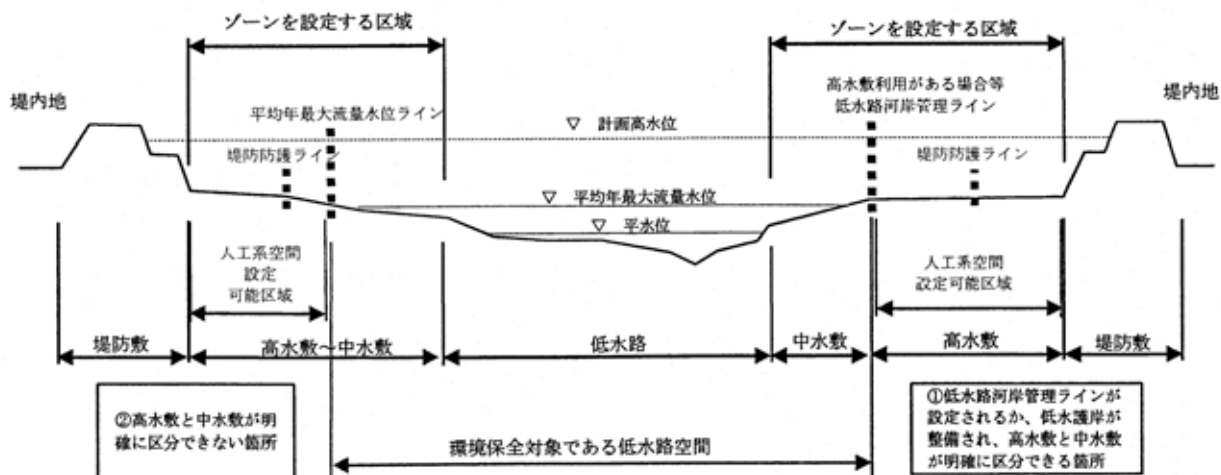


図 2-3 河川区分の横断イメージ図

従来の空間管理計画のゾーニングの基礎となる中水敷の範囲は明瞭であるにもかかわらず、低水路空間の範囲が不明瞭であると決めつけ、新たに高水敷と中水敷の境界ラインを設定した。それによって、高水敷の範囲が増加し、反対に、低水路空間の面積が減少する可能性がある。

それによって、河原生態系の保全が現在以上に困難になることも予想される。

1月23日の意見交換会ではこれらの課題に対する明確な説明はなく、検討中であるということになった。整備計画に河原の保全が明確に位置付けられることを、粘り強く提案していく。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西悦子)

日時：2017年2月23日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所：「ぴゅあ富士」(都留市)男女共同参画センター 3階小研修室

この数年、森林をめぐる経済的な側面も含めて色々な変化が起きている。神奈川県の水源地環境保全税・山梨県の森林環境税が実施されてきた。平成30年には国の森林税導入が具体的に検討され、市町村単位ということも打ち出されている。協議会として、科学的な知見を視野に入れての森林の在り方、流域全体として、少なくとも水源域の森林という視点を持ち、また、森林の経済的な面もきちんと考えていかなければならない。来年度に向けての取組も検討していきたい。

1 講演「流域の森づくりの実践に向けて」

講師 東京大学千葉演習林准教授 蔵治光一郎氏

(資料)・森づくりガイドラインの策定へ向けて

・流域の森づくりへの国民の期待

災害防止・温暖化防止・水資源の涵養その後で木材生産

・矢作川での実践例(愛知・岐阜・長野3県にまたがる)

近年の矢作川流域の森づくりのあゆみ

1991年：下流の安城市と上流の根羽村が『矢作川水源の森』

分収育林契約を結ぶ(「森林の流域管理システム」森林整備協定全国第1号)

1993年：豊田市水道審議会答申水道使用量1t当たり1円相当額を、上流6町村の森林保全に充てる全国初の「水道水源保全基金」を提案

2000年：東海(恵那)豪雨で豊田市街地が大水害の一手手前の危機的状況になり、上流の矢作ダムに60年分相当、35,000m³の流木が流れ込んだことから、市民の森林に対する関心がさらに高まった

2005年：「矢作川森の健康診断」開始



ラバラになるとまずい、流域の市町村のトップの合意形成得られるか？

- ◎矢作川流域の森づくりについて、歴史的経過を踏まえて、市民と研究者・専門家が一体となり実践的に行動し、行政と相互に影響し合いながら動いてきた事が良く分かった。その中核に関わってこられた蔵治先生のお話し、桂川・相模川流域の森づくりについて学ぶべき点が大いにある。組織は人のつながりであることを改めて確認、矢作川との流域間交流も考えていきたい。

2 事例報告「森林資源活用について」

講師 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 森林事業部長 磯村洋之氏

(資料)・山梨県林政誌・百年の森づくり条例・富士山北面入会地とその周辺図

・恩賜林百年の森づくり基本計画・恩賜林百年の森づくり構想(概要版)

・「恩賜林モデル」構築に向けた提言(概要版)

・恩賜林組合——特別地方公共団体一部事務組合

富士山八合目付近から麓にかけて北側斜面約 8, 100h の入会地、森林・一部草地（毎年 4 月に**火入れ**—一人の手で草原を永續、蝶 等の生育が豊か）・一部**北富士演習場**として利用。



・恩賜林の歴史

江戸時代から入会地の恵みを分かち合う地域の仕組み

→明治になり皇室の御料地になり、中央線ができ、生糸・織物・木材など外へ運ぶ→山林が使われ、山が荒れていった⇒水害多発⇒明治 44 年窮民救済のためのお金(御下賜金)とセットで**御料地を山梨県に下賜→恩賜林**

・恩賜林百年の森づくり構想

地域の入会住民の「幸せ」・「富」を創出することが目的、入会地から生み出される資源は、まず自分たちで使う。真の所有者は住民、住民が住民のために使う。

・木材利用——カスケード利用

材の切り落としの部分で材で使えるところは使って「ブレットシュタッペル(CLT とは違って接着剤も使わない)」——G I S 規格を念頭に、壁材などに使えるか取組みを始めた。

・森林文化の取組——山の恵み

ウッドスタート:生まれた**赤ちゃんに富士山の木で作ったおもちゃをプレゼント**できないか。

◎地域での循環をしっかりと作っていききたい

・富士山保全協力金を支払った人に渡す記念品 (**富士山保全協力者証**) は、恩賜林組合が富士山の木を利用して作っている。

・富士山北麓公園オリンピックのためリフォーム——恩賜林の木も使っていけないか。

3 意見交換「今後の森づくりについて」

司会 樋口喜重氏(森づくり担当幹事)

- ・(蔵治)恩賜林組合の取組は森づくりの実践で述べたことをスタート時からやっている、圧倒的に差を付けられている地産地消の取組など素晴らしい**学の関与は文章化され**こと⇒共有化・恩賜林組合は入会権を持った権利者クローズ→もう少し開かれていくには？→外部から

のアプローチに対してどう調整するか—コントロール機能を持つように考えていく。

◎水源域で森について変化が起こってくる
ことに対して、先進地「矢作川流域の森
づくり」などを参考に、流域での関係す
る団体の取組も生かしながら、連携して、
総合的な流域の森づくりを考えていき
たい。



ウ エネルギー専門部会

(報告者：河西悦子)

地域での自然再生エネルギーの事例紹介とその課題

日時：2017年2月5日(日) 午後1時30分～午後4時30分

場所：大月市立図書館 2階映像ホール

6年を経過する東日本大震災・福島原発事故は大きな課題を抱えたままである。廃炉の目途も立たないまま、稼働を始めた原発もある。流域のエネルギー専門部会として、当然、自然再生エネルギーに目を向け、力を入れていかななくてはならないが、自然の物を使うということは同時に環境的側面をしっかりと考えなくてはならない。この流域で、民間で自然再生エネルギー事業を始めた方々をお呼びして、その現状を報告していただき、どのような課題があるかなど検討していきたい。



1 事例紹介

① [上野原市]太陽光発電「NPO みんなの発電所」：代表 倉橋満知子氏

- ・2015年9月30日発電開始
- ・タウン誌が取り上げてくれたことで800万の出資者は集めやすかった。斜面で工事に時間が掛かったが、工事の半分は自分たちの手作りで行った。
- ・想定していた以上に経費が掛かった。(固定資産税等)
- ・天候不順で予定の発電量にならず、買取制度32円/kwでギリギリ。
2基3基は難しい⇒小水力や小規模バイオマスを検討していきたい。



② [都留市]「夏狩小水力発電所」：富士山電力株式会社代表取締役 西依三徳氏

- ・今年の8月竣工予定
- ・工事の過程・現状の紹介。農振地区の奥にあるために取り付け道路用地取得のため農振解除が必要で都留市との交渉にも時間がかかった。

- ・当初 1 億 2 千万の経費・155kw の許可を得たが用地取得の関係で落差が減り
⇒130kw・100 万 kwh/年・売上 3, 200 万円の予定。
- ・発電所構内に子供たちが遊べる遊水地を計画していたが地質がヘドロに近くて当初予算では無理として当面取りやめた。
- ・当初は NP0 事業として始めたが、金融機関からお金を借りること出来ず、株式会社をつくり、出資者を探して取り組むことになった。
- ・水力発電所の対岸に 1, 000kw の太陽光発電認可申請をした。(3 月 15 日認可)
- ・水力発電は地域の資産を使うのであるから、地域振興の起爆剤にしていきたい。地域の財産を地域の役に立つように自分たちで考えて作りあげる。→1.5 キロ上流次郎滝の近くに取水堰を造り流れ込み式で 700kw の発電所計画、地域と一緒に電力販売会社を作っていく構想を実現していきたい。(参考：ドイツの地域電力—全体の半分以上を賄う)



2 調査報告

「大月市内風力発電及び小水力発電の簡易調査」

源流・東部地域協議会協顧問 会津大学名誉教授 小佐野峰忠氏

- ・明治時代から続く桂川の水力発電の素晴らしさ、世界遺産に匹敵：著書「新たな電気事業に向けて」に詳細記載
- ・なぜ発電するか—地域の必要性（地域の目的）が大事
- ・大月市内の揚水発電所（一原発の電気の調整のため）→現在の状況に生かせないか？→NEDOの風況マップ等の検討から大月市内山奥の斜面での風力の可能性（山梨県は風力への取組は一切なし）の調査⇒揚水との組合せは無理だが、風力の中小規模の可能性はあることの報告。
- ・真木川の小水力調査（経済的な試算・方法の紹介）の紹介



「大月市」「大月バイオマス発電」についての調査報告

今回大林組「大月バイオマス発電株式会社」部長の萩原氏が出席できないとの連絡。

（概要説明）樋口重喜氏

- ・平成 30 年 7 月開始予定（当初は平成 29 年度の予定）
1 万 4 千 kw の発電
- ・熱利用なし、300 t/日のバイオマス燃料。
大月市の企業誘致の形。
- ・大林組の買取前の経過の調査、「大月バイオマス発電株式会社」の前身「群馬吾妻木質バイオパワー（発電）」の関係者及び資金等の相関についての説明。
- ・未利用木材を燃料とする計画—周辺の林業とどう関わるか？群馬では結果として地域の間伐材等未利用材は 2・3 割程度、ヤシ殻（PKS）を燃料とすることで成り立っている。
- ・このような木質バイオマス発電の一番の課題は周辺の林業とどう関わるか？



（地元大月での状況）河西悦子

- ・ 昨年(2016/2/13)の第2回説明会では、事業の概要が分かり始めた住民から幾つもの疑問、課題が出された。
- ・ 今回大月市の担当課に聞き取り：木質チップ工場は要請しているが現段階で建設しない方針。市は昨年4月「木質バイオマス持続的活用協議会」を設立し体制作りを目指している。燃料調達は一番大きな課題。環境関連の課題に対しては、市と建設予定地の笹子町と「大月バイオマス発電株式会社」と協定書を結んだ。まだ一般公開については検討していない。
- ・ 誘致が決まって7年経過しているが、周辺の林業の活性化にどうつながるか、まったく見えない状況。
- ・ 協定書の内容や課題について引き続き検討していく。



3 意見交換・まとめ

発表者：倉橋・西依・小佐野各氏と会場

コーディネーター：大月短期大学助教 佐藤克春氏

—原発と自然再生エネルギー—

福島除染・その費用負担(これまで除染に2兆円を投入)等の研究を専門としている。今、喫緊の課題として再生可能エネルギー、地球温暖化問題に真剣に取り組まなければならない。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の一昨年の第5次報告書によると、2050年までに地球上のCO₂の排出量を半分に、先進国は85～95%削減しなければ、地球は破滅的状態になる。それを防ぐ突破口の一つが再生エネルギーである。日本は地球温暖化問題について原発によって乗り切ろうとしてきた珍しい国(ヨーロッパなどチェルノブイリの事故後転換)で、55基の原発をつくり、その結果福島の事故が起きた。原発のエネルギーは安いと言われてきたが、使用済み核燃料の廃棄の仕方も決まっていなかった、コスト的に見合わない。再生可能エネルギーにいかにシフトしていくかが重要である。再生不可能エネルギーの石油等は海外からの輸入に頼り、年間5兆円もの富が流出している。これら富を国内で回し、地域の資源を地域内で少量ずつ有効に使っていけば、農山村の経済対策にもなる。地域の知恵を回していくことが大切で、地域の自治力が試される。

- ・ 小さいパネル一枚の小規模太陽光発電、マイクロ水力発電など取組は難しくない。災害対策としても有効。
- ・ 流域協議会としては、流域内での様々な取り組みに対して総合的かつ環境的視点で見ていくことが重要である。



2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に基づき「第9章 散乱ゴミや不法投棄のない地域づくり」及び「第11章 市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）など、物資を提供しています。

【2016年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	19,075 枚
軍手	9,195 双
簡易水質測定器	340 個

(3) 実施結果について

今年度は、桂川・相模川流域の各地域で35回のキャンペーン事業が実施され、35,405人が参加し、55,496kgのゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン2016実施結果一覧」のとおりです。



桂川・相模川クリーンキャンペーン2016 実施結果一覧

番号	実施日			開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月	日	曜日						可燃	不燃	その他		
1	4	3	日	神奈川	相模原市国道20号線 吉野花だまり	藤野山岳会、 北丹沢山岳セン ター	国道20号線 春の吉野花だま り清掃活動	14	360		440 家庭家電	—	—
2	5 6	5 5	木 日	神奈川	神奈川県各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	国際海岸クリー ンアップ2016	12,696	16,831	6,531		—	—
3	5	8	日	神奈川	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃事業	65	10	15	20 テレビ1台	—	—
4	5	14	土	山梨	山中湖湖畔	山梨日日新聞 社、源流地域協 議会、山中湖村	AQUA SOCIAL FES!「山中湖を きれいにしよ う!」	120	315	180		—	—
5	5	15	日	神奈川	相模川河口 茅ヶ崎市側干潟	桂川・相模川流 域協議会 相模 川湘南地域協議 会	相模川クリー ンキャンペーン	35	60	50	53 タイヤ3本、 家具など	—	—
6	5	15	日	神奈川	座間市内目久尻川(上 谷橋～巡礼橋親水公 園)	座間のホテルを 守る会	2016年春の目久 尻川クリーンアッ プ作戦	83	86	43	5 マットレス1 枚、蛇籠針 金、鉄 ボール屑な ど	—	—
7	5	15	日	神奈川	海老名市亀島団地橋か ら小園橋まで	目久尻川をきれ いにする会	目久尻川クリー ンアップ作戦	100	20	10	トタンドア 1枚、ホイー ルキャップ1 個	○ 6/7 実施	—
8	5	22	日	山梨	河口湖 湖畔	富士河口湖町	1万人の清掃活 動	4,000	340	380	840 粗大ごみ 100k アレチウリ 740k	—	—
9	5	29	日	山梨	道志村内	道志村	村内一斉清掃	840	630	330		—	—
10	5	29	日	神奈川	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペ ーンクリーン茅ヶ崎	1,627	2,790	890		—	—
11	5	29	日	神奈川	相模川(三川合流点河 川敷、旭町スポーツ広 場)	厚木市	第7回「県央相模 川サミット」六市 町村合同クリー ンキャンペーン	2,466	670	450		—	—
12	5	29	日	神奈川	愛川町内の道路、河 原、広場等	愛川町	平成28年度あい かわごみゼロ・ク リーンキャンペ ーン	6,806	4,920	5,340	480 タイヤ22本、 自転車6台、 冷蔵庫1台、 洗濯機1台 他	—	—
13	5	29	日	神奈川	相模川 川とのふれあい 公園～相模川河川敷周 辺	寒川町	相模川 美化キャンペ ーン	857	460	90	140 資源物 (カン・ビン・ ペットボト ル・鉄類)	—	—
14	6	5	日	神奈川	相模原市国道20号 吉 野花だまり(レストラン すい側)	藤野山岳会、 北丹沢山岳セン ター	国道20号線 吉野花だまり クリーン活動	8	200		3000 資源ごみ、 布団、洗濯 機、衣類他	—	—
15	6	25	土	山梨	忍野八海周辺	忍野村観光協会	水源の里・ 忍野八海クリー ンキャンペーン	70	50	30		—	—
16	7	9	土	山梨	忍野村老人福祉セン ター	山梨日日新聞 社、忍野ユネスコ 協会	AQUA SOCIAL FES!「忍野八海 周辺をきれいにし よう」	143				荒天の為ミニ セミナーのみ 実施	
17	7	24	日	神奈川	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃事業	65			45 処理困難物 他	—	—

番号	実施日			開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月	日	曜日						可燃	不燃	その他		
18	7	24	日	神奈川	海老名市河原口地先 相模川左岸相模大橋下	地球チャイルド	相模川・水質調 査と生き物調べ 体験	10	18	27		○	○
19	9 10	4 2	日	神奈川	神奈川県各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	国際海岸クリーン アップ2016	1,001	335	949		—	—
20	9	9	金	神奈川	荻野川(横林橋～山中 橋)	荻野自然観察会	荻野川クリーン キャンペーン	3	1	1		○	○
21	9	28	水	山梨	山中・長池・平野・旭丘 の4地区湖畔周辺	山中湖村	村内一斉清掃	1,100	380	150		—	—
22	10	2	日	神奈川	目久尻川(グリーンタウ ン人道橋～巡礼橋親水 公園)	座間のホテルを 守る会	2016年秋の目久 尻川クリーンアッ プ作戦	41	70	32	30 自転車1台、 蓄電池1個、 鉄塔端子1 個	—	—
23	10	2	日	神奈川	道志川 弁天橋上流河 川敷	中道志川トラスト 協会	河川美化活動、 水生生物調査	9	60	40		○	○
24	10	8	土	山梨	上野原市・桂橋付近	上野原をきれい にしよう会、桂 川・東部地域協 議会	上野原・桂橋をき れいにしよう	50	135	225		—	—
25	10	15	土	神奈川	海老名市亀島団地橋か ら小園橋まで	目久尻川をきれい にする会	目久尻川クリーン アップ作戦	50	15	10	80 バイク1台	○	—
26	10	16	日	神奈川	道志橋下～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃事業	53			60 処理困難物 他	—	—
27	10	23	日	神奈川	清川村内	清川村	クリーンキャン ペーン	1,250	1,030			—	—
28	10	30	日	神奈川	中津川才戸橋下流、青 少年広場	上三田青少年健 全育成会	上三田クリーン大 作戦	90	189	36	10 パソコン1 台、鉄板4個	○	—
29	11	19	土	山梨	富士吉田市・ 鐘山の滝周辺	桂川源流地域協 議会	富士吉田・鐘山 の滝周辺をきれい にしよう!	11	27	9		—	—
30	11	20	日	神奈川	道志川青山親水公園周 辺	津久井中央地区 自治会連絡協議 会	道志川クリーン キャンペーン	200	120	50		—	—
31	11	20	日	神奈川	国道20号線吉野花だ まり(相模原市緑区吉野)	藤野町山岳会・ NPO北丹沢山岳 センター	秋空のもと国道 20号線吉野花だ まり清掃活動	20	100			—	—
32	11	27	日	神奈川	相模原市内5地区9箇 所	相模川を愛する 会	相模川クリーン作 戦	1,133	1,390	35	1,010	—	—
33	12	22	木	山梨	溪山荘周辺・夏狩湧水 群	桂川・東部地域 協議会	都留市・夏狩湧 水群清掃活動	11	63	45		—	—
34	2	25	土	神奈川	目久尻川、小出川	寒川町	目久尻川・小出 川美化キャペ ン	328	530	210		—	—
35	3	19	日	神奈川	浜園橋から荻園橋	小出川に親しむ 会	小出川のそうじ	50	630	270	20 自転車	○	—
								35,405	32,835	16,428	6,233		
								ごみの総計量 (推計)		55,496			

※ごみの総計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めないものとした。

(ごみの重量が記載されていない場合の換算)
 タイヤ@7.8kg、自転車@20kg、バイク@80kg、バッテリー@
 10kg、洗濯機@30kg、テレビ@20kg、パソコン@10kg、冷蔵庫
 @60kg、電気ストーブ@10kg、戸棚@10kg



ブラウン管テレビやコン
クリート片等の処理困難物

2016 年 5 月 29 日
寒川町美化キャンペーン
【寒川町】



2016 年 6 月 25 日
水源の里・忍野八海クリーンキャンペーン
【忍野観光協会】



2016 年 7 月 24 日 海老名市相模大橋下
【地球チャイルド®】



2016 年 9 月 28 日
村内一斉清掃
【山中湖村】

2016 年 10 月 2 日
道志川清掃
【中道志川トラスト協会】



2016 年 10 月 30 日
上三田クリーン大作戦
【上三田青少年健全育成会】

2016 年 11 月 20 日
道志川
【津久井中央地区
自治会連合会】



3 流域シンポジウム

(報告者:桂川・相模川さがみ地域協議会、神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

～守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然～



(1) 趣 旨

桂川・相模川は多様な動植物が生育、生息する自然豊かな母なる川です。

流れる水の約7割を神奈川県民が利用している命の川でもあります。人工的利用と自然の調和が崩れ、自然の河原などが減少し、生き物たちの生きる場所が少なくなっています。

次の世代に桂川・相模川の自然の恵みを引き継ぐために、私たちにはどのようなことができるのでしょうか。共に考えたいと思います。

(2) 概 要

日 時：2016年11月27日(日)

開 場：12:00(開演 13:00)

会 場：ソレイユさがみ

(相模原市緑区橋本 6-2-1)

参加者：約180人

共 催：相模原市

協 力：山梨県森林環境部、
神奈川県内広域水道企業団、
公益財団法人かながわ海岸美化財団



(3) 特別アトラクション

〈相州城山谷ヶ原囃子連〉



(4) 内 容

ア 開会の挨拶

〈神奈川県代表幹事 倉橋満知子〉

流域シンポジウムも22回目を迎えます。環境団体が20年以上継続することはかなり難しい一面があります。その中で活動の一つ一つ積み重ねながらやっとここまでできたのだと実感しております。それも会員である仲間たち、行政の方、事業者の方、外からの応援者の方たちのご協力があればこそであり、今日のようなシンポジウムを迎えることができたことを大変感謝しております。

イ 開催地挨拶

〈相模原市環境経済局長 小野澤敦夫 様〉

シンポジウムが多くの皆様に参加いただき盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

本市は神奈川県の水がめ相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖を有し、「潤水都市相模原」として、また、27年3月に「相模原市水とみどりの基本計画」を見直し、「生物多様性さがみはら戦略」を策定して、水と緑の保全・再生と生物多様性の保全に取り組んでいます。また「さがみはら森林ビジョン」を策定し、持続可能な森林整備を行うなど、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市相模原」として、市民の皆様にご協力いただきながら取り組んでいます。相模川・桂川は、多様な生物の命を育むだけではなく、身近な憩いの場としても親しまれていますので、こういった活動を通じて環境保全に取り組んでまいりたいと思います。

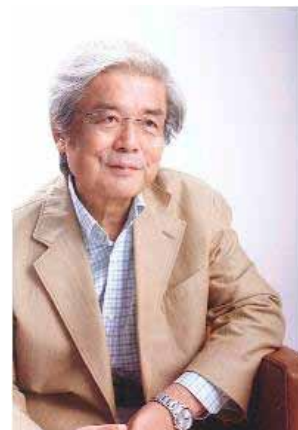


ウ 基調講演 ～せかいはちがいできている～

講師 養老孟司 氏

<講師紹介>

1937年鎌倉市生まれ。東京大学医学部を卒業後、解剖学教室に入る。東京大学大学院医学系研究科基礎医学専攻博士課程を修了。95年東京大学医学部教授を退官。96年から2003年まで北里大学教授。89年『からだの見方』でサントリー学芸賞、2003年『バカの壁』で毎日出版文化賞特別賞を受賞。



今日は本当にいいタイトルを戴きました。「せかいはちがいできている」と。

皆さんは、お気づきかどうかわからない、思っていないと思うんです。世界は同じできていると思っているんじゃないかと。

二つの面白い事件 英国EU離脱 & トランプ当選

今年は、私にとってはですけども、結構面白いことが2つありました。一つは、イギリスのEU離脱。それともう一つがトランプの当選です。これは私から見ると世界は違いで出来ているという話なのです。

というのは、EUからの離脱というのは、つまりイギリスは仲間に入らないと言ってる、俺のところは違うと言っているのです。それからトランプもそうで、アメリカ中心主義と驚くことを言いました。それでメキシコとの間に万里の長城を造るとか、めちゃくちゃなことを言っていましたけれども、アメリカはアメリカでやっていくと言ったんですね。

この二つの国は、ご存じのように、元来はアングロサクソンの国です。その両方をまとめていうとグローバリゼーションの社会です。つまりイギリスは非常に古くというか、何百年も前からグローバリゼーションをやりました。だから地球上全部イギリ

スだという、日の没するところなしという帝国をつくったんですよ。そういう方向に動いてきた社会です。

それからアメリカもご存じのようにその子供ですけども、今度は極めて最近……、僕は横浜線で来たんですけど、今日も見ていましたらお客さんの半分ぐらいがこれ（スマホ）をやっていました、情報の共有というグローバル化ですね、情報機器という点ではアメリカは徹底的にグローバリゼーションをやりました。

だから、今年起こった2つの出来事は、つまりイギリスで起こったこと、アメリカで起こったことは、実はその傾向にちょっとブレーキがかかった。それをやってきた張本人が、極端に言うとは反対を向いたというのが、私には一番おもしろかった。

そうでしょう。日本なんかは、どうせ後をうろうろついでにただですから、先頭がどっちを向いたかってみんなは見ているだけですけど、先頭は自由に動けるわけです。それをイギリスとアメリカが、今年同時に逆向きに向いた。何に対する逆向きか。いわゆるグローバリゼーションに対する逆向きです。

グローバリゼーションって何？

それじゃグローバリゼーションとは何だ

というと、経済系の人は、人・物・金が国境を越えて自由に動くと、そういうふうに言うんですね。こうなっている。でも、その前に起こったことがあります。それは、もっと勝手気ままに自由に動き出したものが情報です。もうお忘れかと思われますけれど、いわゆる旧鉄のカーテンがなくなった、旧ソ連が消えましたが、あの大きな理由の一つは衛星テレビだと言われております。

人工衛星が上がり出して、テレビの画像がどこでも見られるようになって、旧ソ連の国民にも西側の生活が見えるようになってしまった。それで、こんなことではたまねえよな！ということで、本当はいろいろなことを考えなきゃいけないんですけど、でも要は私の見方で見ると、要するにグローバリゼーションが起こったんですよ。それで、それが全て悪いというわけじゃなくて、グローバリゼーションって実は何かということ、私流にいうと「同じにしていくなこと」です。

お店で一番これをちゃんと示しているのは、スターバックスです。マレーシアの田舎で、キャメロンハイランドは田舎でもリゾート地ですからスターバックスがありました。私はスターバックスでコーヒーを飲むと、東京で飲んでもバンコクで飲んでも、マレーシアの田舎で飲んでも値段は同じです。供給してるものもスターバックスのコーヒーです。

僕はエジプトに行ったことがありますけれど、10日間ぐらい日本語のできるハマノ君という人がガイドしてくれたのですが、そいつが「きょうは僕がおごります」と言っただけで「どこに連れていってくれるの」と言ったら「マクドナルド」と言っただけです。つまり彼にとっては高級店なんです。

でも、それはともかく、同じものを売ってるんですよ。

僕は昭和12年生まれで小学校2年生で終戦だったんですけど、その後の生活や何かやをずっと見てると、今一番おもしろいと思う、面白いというか意外に気がつかないってしょっちゅう言うんですけど、とにかく、この部屋も、これから1時間私がしゃべってる間は明るさが変わらないんですよ。

これが外にいたらどんどん日が動く。風が変わるでしょう。当然風が吹いたり曇ったり晴れたりいろいろするんですけど、この中にいると一切なしですよ。霞が関とか丸の内ビルで働いている人ってどうですか。もし9時に出勤して5時に帰るのだとしたら、その間全然変わらないです、何も。

床は平らで、同じ硬さに決まっています。だから皆さん舗装するんでしょう。車が通ろうが通るまいが、とりあえず舗装する。東京の小学校の校庭は、大抵舗装していますよ。僕は鎌倉なんですけれど、この間2年かけて鶴岡八幡宮の参道の段葛（だんかづら）が新しくできて桜を全部植えかえたんですけど、何と参道が全部舗装になりました。

透水性の舗装なんですけど、いわゆるコンクリートで固めたわけじゃないんですけど、それを見ていて僕はつくづく思ったんです。しょっちゅう虫捕りに行きますけれど、山に行くと地面って凸凹ですよ。それで草が生えるでしょう。木の根があって、石ころがある。雨が降ったら水たまりでしょう。沢に行ったらぬかるんで、そうかと思うと乾いたところがあって。地面って、それが当たり前じゃないですか。人間ってそうところで生きてきたはずですよ。そ

こを歩いていくと、どんどん天気が変わってきて、風が変わって、温度が変わってって。違います？

こういう世界を皆さんはつくろうと思っ
てつくってきたのですか。何もかもを同じ
にするっていう。だから、その一番トップ、
というとおかしいんですけど、一番それ
を目指したところがそういうアングロサク
ソン社会のトップのところで、やっぱりち
よっとこれは行き過ぎじゃないかなって
いうブレーキがかかったというふうに僕
は見たんです。

当たり前じゃないですか。なぜかとい
うと、どうして皆さんは何でも同じに
するんですかね。その一つの理屈は、そ
の方が合理的で効率的で経済的だから
です。

ブータンに学ぼう!!



ブータンの首都のティンプーというところの交差点。首都で一応いま現在は実質人口が10万人。車がいっぱい通るんですね。そこの目抜き交差点なんですけれど、そこにあるとき官僚が信号をつけたんですよ。今回私は9月に行って、そこの交差点に行ったら黒犬がやっぱり寝ていました。交差点で。車はどうするかといったら、全部、犬をよけているのです。だからそこにお役人が信号をつけたのです。

王様がその日にその信号がついたのに気がついた。何を言ったか。直ちに取
り払えと。街の中に3個つけたらしいんですけれ

ど。皆さんは、どうして取り払ったのかわからないでしょう。皆さんの生活って、信号が青なら走っているし赤なら止まると。そうでしょう。ブータンの人は、犬が寝ているかどうかを見なきゃいけません。犬だけじゃないですよ。ほかにどういう車が来ているか、全部一応、見なきゃいけない。王様の言い分を私が代わりに言いますと、人間には良識というものがあるだろう。交差点って誰がどうやって走るか良識で考えて走れって言うんです。信号をつくっちゃうと、機械に人間が使われてるという話です。日本でそれをやったら危険だからって多分怒られますよね。

犬が寝てるって、ブータンに行くと、そこら中に犬が寝ています。本当に5～6匹ずつ、お寺にも寝てますよ。すると初めての日本人は必ず聞くんですよ。誰の犬ですか。ネズミがちょろちょろ出てきたって、誰のネズミですかって聞く人はいますか。最近日本でも鹿とかイノシシとかがいっぱい出てきますけれど、あれは誰の鹿なんですかね。つまり犬と人間が共生してるんですよ。誰の犬でもないんです。

去年、おとしかな、『患者よ、がんと闘うな』という本を書いている近藤誠先生、慶應大学を定年になりましたけれど、近藤誠さんは犬が好きで犬を飼っておられる。それで、私は猫が好きで猫を飼っているものですから出版社が考えて、近藤さんと私と対談をしました。タイトルは『ねこバカいぬバカ』というので。

近藤さんはそのときに私のうちに犬を連れてきたんですよ。小さいやつに、こう紐をつけて。その犬は、体重が3.5キロなんです。うちの猫は7キロです。猫の半分しかない。だけど、近藤さんは犬だからちゃんと首輪をつけてつないで、紐をつけてくる

んです。うちのは7キロあったって猫ですから、ほっぽりっ放しです。何か赤信号の話に似てますでしょう。3.5キロの犬をつながなくたって、全然誰も困る人はいない。何であれをって、法律でそういうことになっているって言うんですよ。皆さんってめちゃくちゃ頭が固いのと違います？咬んだらどうするって、犬は咬むものです。僕は犬に咬まれて育ったんですから。世界がどんどん狭くなってくるんですよ。つながれている犬ばかりで。

その犬が、ごろごろ道に寝てると信号をつけなきゃ駄目だって。犬には、信号がわからない。ブータンに信号をつけたって結局同じことです。なぜかって、交差点に犬が寝ているんですから。そうでしょう、犬は信号を構いませんから。ブータンの犬に全部信号がわかるように教育しなきゃならない。誰が犬を教育するんですか。そうするとそういう動物と共生している社会っていうのは、そういう日本人のような頭の人たちの中で、そういう社会はできませんよ。そうでしょう。だから地方創生って言っているんじゃないですか。犬がごろごろ寝ている地方があってもいいんじゃないですか。だけど皆さんの頭はみんな同じになっているから日本の中にはそういう所がないんです。

ブータンで見た顔から分かる!!

それでしょうがないからブータンに行ったりして、ちょっと違いとかを見ていると、うんと気がつくことはあります。

私が最初にブータンに行ったのは、21年前です。そのときに一番印象に残ったのは実は人の顔なんです。それで地方のお寺に行ったらお祭りだった。ブータンのお祭り

は、仏教しかないのでお寺でやる。それでお寺に近郷近在の暇な人というか、善男善女というか、要するに住民のほとんどが集まってるんです。田舎の人を一遍に見られるからちょうどいい。

そしたら、お客さんが400人ぐらいいこう真ん中をお坊さんが通っています。来ている人全体が、よく見える。見ていたら、あっと気がつくと、見たような顔がいるんですよ。何か見たような顔って、ブータンの人は日本人によく似ているってご存じでしょう。この日本人顔ってのがないので。ないんですよ。韓国人顔はありますし、中国人顔もあるんですけど、いわゆる漢民族の顔、朝鮮人の顔ってあるんですけど、日本人の顔がないんです。

これはなぜかという、日本人ってぐちゃぐちゃに混ざっているんですよ。モンゴロイドっていうんですけども、蒙古人系統の人たちががちゃがちゃに混ざった顔がこの顔なんです。だから非常に統一がとれない顔なんですけど、その統一のとれなさが、ブータンと日本はよく似ているんですよ。それは要するに日本というのは、一方の東の端ですし、ブータンはこういう人たちが住んでいる世界の西の方の端ですから。次にちょっと下りていって行ったら、インドになっちゃいますから、もう色も黒くなっちゃって違う。

だけど、ブータンの人って顔が似ていますから。それを見ていたら、ぱっと目立つ人がある。それでガイドにあれは誰って聞いたら、見事な答えが返ってきた。あれは首都のティンブーから来たお役人ですって言ったんです。それで僕は気がついたのが21年前です。日本人の顔って、全部ブータンの官僚の顔だっているのに気がついた。そうなんです。規則をきちんと作ってそれ

を守って、理由がどうであろうとそれで生きている人たちは官僚の顔になります。そうでしょう。

僕が子供の頃の人の顔は違っていたと思います。私の母親は津久井の田舎ですけど、おじいちゃん、おばあちゃんは中野ですよ。その当時の顔を思い出す。村の人の顔。どういう顔かって、生まれたままの顔っていうとおかしいんですけど、あの餓鬼が育っていくとこういう顔になるよっていう顔をしてる人がいる。

僕が小学校のときは鎌倉ですから、別荘がたくさんありました。60人で1クラスなので、1人か2人はお嬢ちゃんかお坊ちゃんがいる。今の子供は全部、その顔ですよ。管理された顔です。別の言い方をすれば。そういう社会では当たり前ですけど子供は減るわなこれとは思いましたね。

これって何だろうって、考えますでしょう。どうして同じにするんだ、人間は。合理的・経済的ね。合理的って何ですか。頭で考えている、理屈で考えている。はっきり申し上げますけれど、理屈って全部後づけですよ、基本的には。何かをするときに理屈でやりますか。皆さん方の一生で例えば大きな事件って幾つかあったでしょう。個人的には結婚するとか。あれを理屈でやった方はありますか。やりませんよ。それが経済的・効率的・合理的かって、全然関係ない。

だけどそれを皆さんは無視してるでしょう。公のことになる、ちゃんと考えて合理的にやらなきゃいけないって。そういうことを、ちゃんと考えてくれているのが、役所だし、政治家だから、言うとおりにしておけばいい。そう思っていないですか。そしたらいつの間にか子供がいなくなっちゃったんです。いけませんよ。だって第一遊ぶ

ところがないんだもの。

グローバリゼーションの 基準はただ一つ、貨幣

グローバリゼーションって何かというと、物・金・人が自由に移動する、と。基準は一つ。だからイギリスはポンドでずっと来ました。それは、ポンドがいいって頑張っているんじゃないんですよ。多分、いずれドルになるとしたら、わざわざユーロにすることはねえっていう。そうでしょう、ユーロとドルがいずれ合併して世界統一通貨ができるのであれば、途中のユーロなんかに参加をする必要はないっていう考えがあったと思います。そうでしょう。だからむしろ同一化の前提ですよ、ポンドを維持しているのは。だけど、やってみたら確かに意味があった。財政が困ったときにポンドでやっていれば、今の日本が典型的です。

政府の借金、1000兆でしたか、旧大蔵省系の人は脅かすでしょう。皆さん、健全財政でないって。今にハイパーインフレになるって。私は全然信じていない。だって僕らは全然怖くないです。なぜ怖くないかっていうと、私の子供の頃に新円切り替えがあった。皆さんは知らないでしょう。まずは預金封鎖。幾ら銀行に預金があっても使えません。それから政府がシールを配って、そのシールを貼ったお札しか使えませんでした。それで日本の戦後の悪性インフレは一発で消えました。占領軍がいたからできたんですけどね。だから、やろうと思えばできるんですよ。

コンピューターとは競わずに コンセンストを抜けばいいのだ

僕は時々言うんですけど、1年に3日ぐらい、世界中のコンピューターを止める日って作ると面白いと思いませんか。ビル・ゲイツも三木谷さんも私も、次の日から平等です。要するに全員金なしで始めるって、これはいいと思いませんか。現金も封鎖して使えないようにしないとイケませんけどね。

皆さん、本当にコンピューターにどのぐらいのことができるか。同じにしていこうという考え方は人間の脳みそになかったんですけど、これでできることはそのうちコンピューターにも完全にできるようになります。もちろん、金がかかります。金はかかるけど、できる！

それで将棋の米長（邦雄）さんが、最初の頃にコンピューターと勝負をしたんですね。その頃はまだ、コンピューターはどうなるかわかんねえよなと僕もそう思っていましたから、まあ変なことをするなと思って。最近プロの棋士が負けたでしょう。

そしたらNHKの若い人が俺のところに来て、中年のサラリーマンが今に自分の仕事をとられちゃうんじゃないかって心配してます、どう思いますかとか言ってきた。

私の答えは簡単ですよ。大体、コンピューターと一緒に将棋を指すからいけないんです。皆さんは100メートル競走するときに、オートバイと競争しますか。するやつはいないんだ。あれは走るのが専門の機械なんですからそっちが勝つに決まってるの。分かるでしょう。計算だったら、誰が計算機と暗算の競争をしますか。

それで仕事をとられるって言うから、そうでしょう、とられるに決まっています。どうすればいいんですかと言うから、私はコンセンートを抜けばいいんだよって教えます。コンピューターは人間が使ってる機械

だから。そこでブータンの顔に戻るじゃないですか。

そういうものがなくなると、何が起こるかという、皆さん方が自分を訓練せざるを得なくなるんですよ。そうでしょう。犬が寝ている交差点でも、事故を起こさないように走らなくちゃいけないんだから。今の人はそれを面倒くせえって言うのです。それは合理的じゃない、経済的じゃないと。こういうことでしょう。その時間をほかに使えと。

統一通貨に反対なんだったら、だからこれが違うっていうことでしょう。違いって何だと。世界は違うんですよ。でも若い人はそう思っていません。だってスマップ（SMAP）の歌にあるじゃないですか。『世界に一つだけの花』とか。

学生が「世界に1つだけの花がある」って歌ってるから、僕は、それを歌ってる学生におまえ、世界に2つある花があつたら俺の所に持ってこいって言ったの。ペンキで番号を振ってやるから、明日から区別つくんだからって言ってね。すぐに世界で1つだけの花になりますよ。本当のことを言うと花は全て世界に1つだけの花です。皆さんがそう思っていないだけでしょ。

ここにいる皆さんは全部、冗談じゃなくて宇宙でたった1つの存在ですよ。そう思っていますか。ただの庶民とか思っていますか。一般人AとかBとか。一般市民っていうのは要するに「同じにする」ってことですよ。だから、それをしないのは誰かっていうことなんですよ。これは感覚ですよ。

皆さん方の身体で考えてみればみんな違うんだから。皆さんの育っているところが違うんだから、違う人に決まっています。一卵性の双子がいて、そっくりで区別がつ

かないって、同じ服を着て人をだまそうと思って同じようにしていても、育っている場所が違うんだから、別の人ですから、すぐにばれちゃいます。違うに決まっているんですよ、感覚で捉えたら。それを人は同じにするんですね。

「同じにする」ことができるのは人間だけです！

驚くべきことに、同じにすることができるのは人間だけです。それを私は、74になって発見したことです。正解は誰も言いません。動物は同じができないんです。これは驚くべきことだと思う。

チンパンジーは、遺伝子で見ると人間と98%以上同じです。700万年ぐらい前に分かれてるから、相当遠い親戚ですけど。チンパンジーはカメラ・アイといって見たものをぱっと覚えられる。皆さんも経験がないですか……。相模原は新しい街だから時々店が変わったりするでしょう。いつも通っている通りの店が建てかえになっちゃって別のものになることがありますよね。前に何があったんだろうと思って、思い出せる人は意外に少ないんです。チンパンジーならすぐ即座に答えるんですね。

だから同一にするのは、これは意識の中の働きですよ。ただし人間ですよ。人だけ。だから人だけがやることだから、同じにするっていうことがどうしても進歩的で高級でというふうに思うようになるんです。

この同じにするという能力が何を生み出すかって、一番初めに生み出したのが言葉です。言葉って同じにする能力だって、おわかりになります。皆さん方が座っているのは全部椅子なんです。そうでしょう。一個一個違うけど、椅子なんです。同じにで

きるじゃないですか。猿も猫も言葉はしゃべれません。チンパンジーは、あれだけ京大の、それこそ人間の中の秀才が一生懸命チンパンジーの中の秀才を何十年も教育してもしゃべれないんですよ。

殆どの人は絶対音感を失った

僕は、こういうことを考えて、初めて気がついたんですよ。動物は全部、絶対音感です。絶対音感ってわからないで



しょう。1000人、2000人に1人はいますね。絶対音感って、音の高さがわかっちゃうの。つまりカラスが鳴いても同じ、ピアノを弾いても同じ音だって言えるんですよ。音の高さが同じなら。

皆さん方の頭の中で、脳みその中で神経細胞はちゃんと振動数別に並んでいるんですよ。そんなことは知らないでしょうけれども、皆さん方の聴覚の一次中枢ってピアノだと思えばいいんです。ピアノの鍵ってそのルールで並んでいるのですから。元来、耳は共振するので、振動数でやっているんですよ。したがって高いと低い音を区別するのが一番根本です。音の振動数で区別する。

江戸の頃の京都の歴史を丁寧に調べられたら、どこかの村に鳥寄せの名人がいたはずですよ。草笛を吹いて鳥を集めて、捕まえる。売るなり食うなりするんでしょうけど、草笛の名人って、日本の地方で記録が残ってます。草笛って、自分で笛をつくるんです。それを吹くでしょう。鳥の鳴き真

似をするわけです。それができるからには音の高さが合っていなきゃ絶対に駄目なんです。江戸の頃の人はどうして出来たのでしょうか。

だって動物は調べられた限り全部絶対音感。赤ん坊も絶対音感で、皆さん方も絶対音感だったんですよ。親父が低い声でタロウと言って、お袋が高い声でタロウと言っても、俺のことだなんてわからないと言葉ができないんですよ。そうでしょう。「タ」っていう音を音の高さを無視して同じだと理解できないとおしゃべりはできません。絶対音感はその邪魔になりますから、皆さんは絶対音感を失ったのです。

現代社会では何をやっているかといったら、子供から大人から全部、もう生まれた時から言葉のシャワーですよ。そうでしょう。暇さえあれば、ずっと聞いているんですから。結果は脳みそが大きくなって、感覚を無視する、できるようになる。感覚を無視する、感覚は違う、違う、違うと言うんですよ。

臭いがするという事は、皆さんはすぐに頭で考えちゃって不愉快なおいだとかいいにおいだとか、そうでしょう。何の香水だとか、焦げ臭いから火事じゃないのとか、そういうふうを考えるでしょう。そうじゃないんですよ。においがしてくるっていうことの最初の問題点は、今までそのにおいがしていなかったということ。環境に違いができた、変化が起こったということです。そうでしょう。この部屋だって、ちょっと暗くしたら誰でもすぐにわかります。今までよりも暗いじゃないか。その瞬間だけは、一番よく気がつくでしょう。それで、しばらくそうしていたら、また全然気がつかなくなる。暗いとも思わなくなります。

昔のくみ取りのトイレがそうでしょう。

若い人はくみ取りのトイレを知らないのです。話をしたらあんなに臭え所はないだろうとか思っていると思います。でもあれにしばらく入っていると臭くないんですよ。そうでしょう。だから夏の暑いときにあんな狭いところに閉じこもっていますから、暑いと嫌だなと思って、うっかりうちわなんかを持ち込んであおぐと、改めて臭いんですよ。

感覚は変化なんです。違いなんです。それを我々の脳みそは同じにするという。その典型が言葉なのです。だから何を見ても花を見ても、全部花って言えば終わりです。感覚は世界に1つといいます。だけどそれを無視する能力を皆さんは身につけたのです。

それはだって、人間は両方を持っているのですから。同じとか違うとか、どっちがいいとか、どっちが間違っているとか、そういう話じゃないでしょう。感覚も脳みそも。意識も、全員が持っているのですから。だけど、近代社会っていうのは、同一化の方にどんどん行って、これに勝手に価値観をつけて、こっちの方が偉い。もうそういうふうになっているの、もう。

- ・ 人間は意識と感覚をもつ
- ・ 感覚は変化であり違いである
- ・ 意識は同じにしようとする

違いが感覚だとすれば、頭の中を同じにする傾向があります。これは、いい・悪いじゃありません。我々はそうなんだから、それを知っている必要がありますということを私は申し上げたいのです。みんなが分かっていたら、それでいいのです。そうすれば、極端な方には行かない。同じにするっていったってそうでしょう。小学校の校

庭まで舗装する必要はねえよなとか、そのくらいわかるようなものでしょう。でも、それをやるんですよ。大体人間って、余計なことをしようとするんですね。余計なことをしないでじっとしてると、結構難しいじゃない。そっちの方が難しいんじゃないですかね。

少しはおわかりいただけたかな。感覚は、違う、違うって言い、意識は同じにすると。ですから意識的に物を考えますとどうしても世界は同じに近づいていきます。

僕は、小倉（崇）さんという方が書いた『渋谷の農家』という本をつい最近、半月ほど前に書評したんですけれども、そのときに、この方は日本全国の有機の農業をやっている方を訪問してルポをしたわけです。小豆島の誰とか。これを全部私は、書評の中に書き入れました。そうするしかないんです。なぜかという、一軒一軒みんな違うことをしているからです。そうでしょう。それを有機農業でくくっちゃうと大変なことが起こるんです。

有機にもいろいろあるんです。まず耕す・耕さないがあります。肥料をやる・やらないもありますからね。そんなところか

ら違うのですから。そういう違うものは一個一個説明するしかないんですけど、一個一個説明したら、皆さんは聞いていないでしょう。

そうやって宇宙の中に存在するものを全部同じ、同じ、同じ、同じとやっていきますと、一番終わりは1個でいいんですよ。これが、唯一絶対の神様でしょう。そこでやおよろずの神って何だって。これですよ。全部違う。日本の文化は全部違う方に重点があります。いま世界の8割が一神教なのです。キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、全部同じです。それに対して、こっちは地べたにはいつくばっていますから、違う、違う、違うと。違うからまとめようがないから、神様が幾らいるって「やおよろず」って、数えられないから八百万と。

ここですよ。だから日本語って、非常に感覚がよく入っているってご存じだと思います。しみじみとか、つくづくとかありますでしょう。あれは絶対に英語になりません。欧米語にはなりません。あんなものはないのですから。その手の言葉を欧米人が多少発明して使うと、原始的、primitiveだというんです。

■会場からの質問

〔男性A〕 養老の森の話聞かせてください。

〔養老先生〕 道志村前村長から自然観察や昆虫採集、子供の遊び場に使うというので、宣伝用に養老の森と名前をつけているんです。道志は、虫がいなくてプロには有名なところなんです。私が知りたいのはむしろ何でいないのか。対照的なのが、山梨県の下部で、実は富士川を越えたところに妙なところがあって、ただの里山なんですけど、いろんな虫がいるのです。これも理由がわからないんですよ、どうしても。実はわからないことばかりですよ。



エ 第2部 自然保護活動の報告 ～みんなの参加を実現するために～

■富士山の恵みの湧水群の保全活動



清水絹代さん

(十日市場湧水の里わくわくクラブ代表)

賀川一枝さん

(都留・水みず探検隊代表)

高橋^{ひろ}冨^か圭さん (都留文科大学4年)

山本^かあい^の架乃さん (都留文科大学3年)

[高橋さん] 都留文科大学4年の高橋冨圭と申します。出身が東北なので、地域とかかわりを持ちたいと思い参加しました。この活動でしか知り得なかった都留の顔もありますし、ここで築いた人脈もあり、参加してよかったと思っています。

[山本さん] 都留文科大学3年の山本あい架乃と申します。私も出身が山形県で、バイカモ（梅花藻）が、山形の御殿堰というところにも咲いています。4年間お世話になる地域に何かできないかと参加しております。その時期によっていろいろトラブルがあって解決も難しいんですが続けていくことに意味があると思っていますので、これからも頑張っていきたいと思います。

[清水さん] 湧水の源は富士山です。十日市場・夏狩湧水群といい平成の名水百選です。その中の十日市場地区の保全活動をしています。この水路にはバイカモだったり、蛍だったり、たくさんの動

植物が生息しています。また市民の約3分の2が水道水として活用し、水田、水田の裏作としてアブラナ科の水掛け菜の栽培や、ヤマメ、イワナ等の養殖も何か所かあります。バイカモは、湧水にしか咲きません。山梨県の絶滅危惧種です。なぜ保全活動をしなきゃいけないかといいますと、実は、ごみがすごいのです。残念ながら私たちの地域には昔から川にごみを捨てるという習慣があり、何でも捨てます。水路上を勝手に使って湧水路の上が物置になっています。そういう中で、これはもう保全活動をしなきゃということで始めました。

[賀川さん] 珪藻類がバイカモの表面につくと光合成ができなくなるので、軽くほうきで掃いたりして、いるんですけども、水温が年間を通して12度ですので、夏は冷蔵庫の中にいるようにひやりとして長く入ってられないような状況です。夏は草を刈ったり、ふえ過ぎた水草を取っています。都留文科大学生は、卒業しても次の代の人たちに受け継がれて、継続して活動に参加してくれています。みんなに関心を持ってもらいたいとお掃除・交流会ツアーを企画して、湧水で育ったヤマメの塩焼き、地元でとれたお米のおにぎり、水掛け菜をいただいたり、東京の人はすごく感動して、子供たちや外国の方もいらっしゃいました。ぜひ、相模川流域下流に住んでいる方たちにも現地に来て現場を見て、ぜひ関心を持っていただけたらと思います。



■市街地に残された貴重な谷戸を保全再生する活動



倉橋満知子さん

(鳩川・縄文の谷戸の会代表)

鳩川・縄文谷戸の会は里山の保全活動をしております。鳩川・縄文の谷戸は相模原市の南部、勝坂式縄文遺跡公園予定地にあり、まだ公園整備が済んでいない民地を田んぼとして復元して活動しております。なぜ田んぼかといいますと、一時ほとんどなくなってきていたのですが、やはりトンボやカエル、蛍など水生生物が生きるのには必要なのです。私たちは1999年ここを田んぼとして復元しました。畦がすぐに崩れてしまうなどいろいろな問題がありますが、土があることで非常に生き物が豊富です。絶滅しかかった植物なども出てきましたし、後はカエルですね。カエルは、冬に水がないと卵を産めません。今、一般の田んぼは、冬は水を張りませんので、(冬も)田んぼに水を張っています。会員は30人から40人ぐらいですが、ほとんど家族や夫婦なので集まると会員数の割に人数が多いです。大体田植えが終わると蛍が出る時期なので、夜にバーベキューをしながら蛍観察をします。観察はちょっとで、食べる方が先立ちます。

ただこういうことをすることで活動を維持していけると思っています。やはり

ただ作業をするだけではなかなか継続性を持っていないのではないかなと。できたお米はイベントで使って、残ったものは少しずつ分配して家で食べています。近くの高校が総合学習で参加し、コーディネーターの秋山さんにレクチャーしていただき子供たちに落ち葉掃きをしてもらいました。こういうことをしたことがない子供たちがほとんどで、箒(ほうき)の持ち方・掃き方、鋸(のこぎり)を持つのも非常にたどたどしい状況でしたがやり出すとみんな夢中になって、その後、豚汁などを食べて帰って行きました。こういう体験ができる場所が身近にあることが必要だと、私たちは考えて保全活動を続けています。



■河岸段丘沿いの農業用水に自生する ゲンジボタルの保護活動



小野慎一さん

(田名・望地のゲンジボタルを守る会代表)

田名・望地の田んぼとゲンジボタルを守る会は、12年前に望地の田んぼで活動を始め、全体の1/3近くもある休耕田を借り受けて農薬を使わない稲づくりをやっていけばホタルなどの生物豊かな田園地帯ができるのではないかという思いがあってこの非常に長い名前をつけたわけ

です。今は、ホタルの保護を重点に大体1ヶ月半ぐらい毎晩調査活動をしています。昨年6月4日は860、今年が1680、今までの最高は2012年に3800、4000匹近くのホタルが確認できました。市民の方もたくさん来て、ホタル見物を楽しんでおり、望地のホタルは相模原市民の財産なのではないかと思っています。

望地は戦後食糧難時代に河原に土手をつくり開田しました。段丘崖から豊富な湧水が流れ、用水路、田んぼ、相模川と流れ、土と石積みのあぜが残っています。他の田んぼに比べると生物が非常に多様で県絶滅危惧種の2種が生息し、カワセミ、コオニヤンマ、オニヤンマ、ナベブタムシ、ヘビトンボ、ホタルがいます。

私たちが会を結成して、護岸工事で市に改善を求め、(水路の中を)重機を入れての掘削はしない、大体50センチぐらいだけ掘削して、湧水の流れを残しておく、これによってかなりホタルの減少が防げたわけです。こういう市と交渉するのが私たちの活動の一つです。そのほか、稲刈り、小麦刈り、用水路の清掃、餅つきなどの活動をしています。最後ですが、望地では、排水路工事が進行中です。最初はU字溝という計画でした。それで改善してもらえないかと、要するにコンクリート化してしまえば、生物が非常に単純化します。大丈夫なところは、残しつつ、崩れたところだけ修繕していく方法が、一番生態系に優しいと思っています。望地はこれからも公共事業が続くので、活動をしていかなければならないと思っています。



■目久尻川 自然環境保全の独自活動と流域全体に渡る活動紹介



及川和彦さん（さむかわエコネット副会長）

目久尻川は、神奈川県座間市に源流があり、綾瀬、海老名、藤沢、寒川と流れて相模川につながる19.2キロの河川で、上流では湧き水が多く水量豊富で自然環境も残っています。「さむかわエコネット」は、町の呼びかけで2005年8月に「寒川環境町民会議」という名称で川のごみ拾いからスタートしました。「クリーン作戦」というもので、毎月第3土曜日に、一般の方にも呼びかけて目久尻川沿いのゴミ拾い、草刈りをやっています。それから年1回「目久尻川・小出川美化キャンペーン」を町と一緒にやっています。並行して、「自然観察会」では6月に丹沢の水源地林を見せてもらったり、「環境フェスティバル」を5月に町と一緒にしています。また「目久尻川の生き物調査」は親子を募って実際に川に入り、魚とか生き物を捕まえて、講師の方に説明いただきます。毎年定員オーバーするぐらい参加いただいています。「サギやま調査」は、サギの営巣地で5月末から8月ぐらいまでサギの出入調査をしています。その他「川の水質調査」、「昆虫の調査」、「小学校の環境学習支援」「野鳥観察会」を行っています。ゴミ拾いで1人当たりの回収ごみは、当初80キロぐらいが、去年は2

キロぐらいにまで減っています。最近の活動としては、町と「自然観察の森の整備」をしたり、数は15ぐらいと少なかったですが、今年から旧目久尻川河道で蛍を飛ばしています。また「ふるさとネットワーク」というネットワークを組んだボランティア7団体と、年1回「目久尻川ふれあいウォーク」という川沿いの約20キロを歩きながら、散策をすることをやっています。

今後は、目久尻川の源流から河口までを対象に、関連団体と広域連携をしながら活動を広げていきたい。スローガンは「目久尻川を鮎が遡上し、カワセミが飛び交い、ホタルが舞う川にしよう」、これが我々の活動でございます。



■相模原市緑区藤野地区からの報告



野元好美さん（相模原市議会議員）

藤野は谷や沢が多く、ヤマネ、ギフチョウ、モリアオガエル、アカショウビン、オオタカ、アカガエル、カジカ、アカザ、シマドジョウ、アブラハヤが生息しています。生物だけでなく人間も多様で、芸術家が200名を超え、ライフスタイルも多様化しています。市民活動もやはり多様です。そういう場所ですが、国道20号、高速道路、JR中央線、圏央道と交通アクセスはすごく便利なので、都市部

の開発と藤野の残土問題、廃棄物問題は並行して起きてきました。『平成狸合戦ぽんぽこ』という映画に藤野町のタヌキが出てきます。山が荒らされ、土砂で埋められ、住むところなくなる。これはどうしたことか、後をつけたら、多摩ニュータウンだった。その頃藤野では、沢や谷が不法に埋められ、廃棄物など何が埋められたかわからない状況でした。非常にこの問題が根深かったのは、地域住民の対立です。水源地なので工場誘致ができない。緑は必要なものではなく、むしろ無くしたいものという住民と河川のあり方や生物多様性に目を向ける住民がいました。1999年から2001年あたりは、1日に100台を超えるダンプが入ってきて、崩落が起きました。当時は、ダンプの運転手は運ばばお金になる仕組みだったので、コントロールできず、あっという間に申請以上の土が入り、それがどんどん生活道路や川にまで落ちて、川の水が濁ってしまう大変な状況になりました。

残土処分場後は、草が生えるだけで、昔の生態系には返すことはできません。飲み水の確保という点でも、狭隘な道路を多くのダンプが通るといっても、また多様な生物への影響という点も大変懸念しています。残土条例の見直しに着手していただいています。私は、廃棄物と同じように残土も発生主義、残土を出す側がきちんとどこに埋めるかまで一貫した許可の仕組みをつくるのが大事だと思っています。藤野はきれいなところ。ぜひ遊びにいらしてください。上流・下流がつながって、一緒に守っていただけたらというのが私の願いです。



■生物多様性の活動のつながり



猪山貴司さん

(さがみはら生物多様性ネットワーク
事務局相模原市水みどり環境課)

相模原市では、平成 21 年度相模原市水とみどりの基本計画を策定し、平成 26 年度に生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略と合わせて相模原市水とみどりの基本計画改訂版としました。この見直しでは、市民アンケートのほか環境団体の方と意見交換し、生物多様性を理解するための取組み、保全するための取組み、現況を把握するための取組みの 3 つを基本計画に加えました。現在、生物多様性は、地球温暖化、地球環境の変化、人間活動によって、危機に瀕しています。生物多様性を子供たちに引き継いでいくために、国や市による取組みがもちろん重要ですが、私たち一人一人が生物多様性について理解し行動することが大切になっていきます。例えば生物多様性に配慮したライフスタイルへの変換、日常生活で環境に優しい商品を選んだり、環境保全活動に参加したり、教育・研究機関では環境学習や専門的知見による情報発信をしていただく。会社・事業所では生物多様性に配慮した事業活動が大事になってきます。そうした中、今年 2 月 13 日「さがみはら生物多様性ネットワーク」を設立しました。

このネットワークは、市民団体・事業者・行政などの連携・協力により、生物多様性の取組みを積極的に行い、輪を広げて、人と自然が共生できる社会を後世に残すことを目的としています。趣旨にご賛同いただき、ぜひ皆様も会員になっていただければと思います。



■コーディネーター

秋山幸也さん（相模原市立博物館学芸員）



■質疑応答及びまとめ

[男性 B] 蛍はどうやって数えているのですか。

[小野さん] 蛍が出る 7 時 40 分ぐらいから 9 時半ぐらいまで。一番下流からカウンターで数えて歩いていくわけです。3800 匹出たときは、4 人で押し切れない状態でした。

[男性 C] 私の地区でも 2012 年は(蛍が)非常に多かった。増えた原因が、2011 年の東日本大震災で街灯が消え暗くなって、蛍が繁殖できたからではないかと。

[秋山さん] ありがとうございます。そういった予想も継続的にカウントをされているからではないかと思います。

[秋山さん] そろそろ第 2 部も終わになります。私は第 1 部の養老先生のお話にあった感覚、やっている人たち自

身が楽しいからという感覚。鳩川・縄文の谷戸の会の報告にもありましたけれども、参加した人たちが本当に楽しそうにやっていた。こういう地域の活動って非常に地道だと思うのですが、みんなでやることで自然と笑顔が出て、たくさんの人が参加し続けるのではないかと、皆さんの発表を聞いて強く感じました。

オ 閉会挨拶〈山梨県代表幹事 河西悦子〉

開会前の谷ヶ原囃子連、基調講演として養老先生に違いと同一化というお話をいただき、事例発表では6つの地域に密着した活動報告をいただきました。

た。

流域協議会は20年になろうとしています。よりよい環境を次の世代に残し、つなげ、守るという、正に今日のシンポジウムのテーマです。皆さん一人一人が、自分のこととして一緒に活動することが一番の活力になります。ありがとうございました。

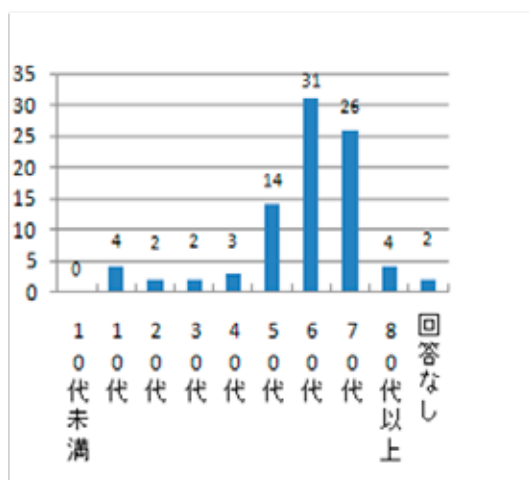


カ パネル展示

- ・ 源流・東部地域協議会の活動（桂川源流地域協議会、桂川・東部地域協議会）
- ・ 桂川・相模川さがみ地域協議会の活動（桂川・相模川さがみ地域協議会）
- ・ 相模川湘南地域協議会の活動（相模川湘南地域協議会）
- ・ かながわ水源環境保全・再生施策（神奈川県水源環境保全課）

■アンケート結果（◎回収枚数 88枚）

1. ご年齢



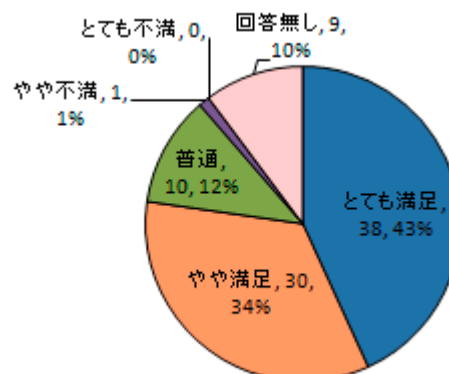
2. ご住所

【山梨県】		【神奈川県】	
都留市	5	相模原市	40
忍野村	2	寒川町	7
富士吉田市	1	茅ヶ崎市	6
		横浜市	5
		海老名市	5
		平塚市	4
		座間市	4
		秦野市	3
		川崎市	2
		厚木市	2
		藤沢市	1
		回答無し	1

3. ご興味を持ったものはどれですか。

1	基調講演『せかいをはちがいできている』	62
2	活動報告『富士山の恵みの湧水群の保全活動』	52
3	活動報告『市街地に残された貴重な谷戸を保全再生する活動』	33
4	活動報告	37
5	活動報告	40
6	活動報告『相模原市緑区藤野地区からの報告』	41
7	活動報告『生物多様性の活動のつながり』	21
8	回答なし	8

4. 今回のシンポジウムの総合的な満足度をお聞かせください。



多くのご意見、ご感想の中から一部を掲載します。

- アトラクション「お囃子」はとても楽しく観させていただきました。養老孟司さんの講演は現在生きている上で、とても大切な感覚だと思いました。なんでも同じでなく、個々人の違いなども大切にしたい。もっと長く聞いていたかった。
- 養老先生の講演の違いと同一化の話の視点に興味をもちました。持続可能な社会と出生率の考え方。自然保護活動団体の取組みの大変さを理解し、努力されていることに敬意をもちました。
- 川に寄り添う形で、環境活動が一般の人の力で実施されている内容を知る機会となりました。
- 今迄はどの地区でどういう取組みがされているか殆どわからなかったが、その一部がわかっただけでもよかった。もっと別の団体も立派な活動をされていると思うので、今後は輪を拡げてほしい。
- ゴミを捨てない、などの小さなこと1つで周りの環境は良くなり、続けていくことで、いなくなった生物が戻ってくる。美しい環境が戻ってくるということをあらためて理解できたと思います。
- 梅花藻を守る活動が見てうらやましく、外部からではありますが応援に行きたいと思いました。
- 地域隣接する住民として、自然の恵みに共存すべき点を考察する必要性大！
- ホタルの話をもっと聞きたかった。
- 目久尻川の上流に住んでいます。寒川町の川はどのようなになっているか、知りませんでした。上流に住んでいるのだから、下流の事を考え、住んでいる所のクリーン作戦にも参加したいと思いました。
- 藤野地区の残土の問題は大きいと思いました。
- さがみはらネットワークの活動の成果を期待しています。参加も検討したいと思っています。(海老名なので入りにくい面もあります。)

＜流域シンポジウムの開催状況＞

	日 時	テーマ	会 場
第 1 回	(1996) H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	(大月市) 大月市民会館
第 2 回	(1996) H8.11.23	上流域からの発信	(富士吉田市) 富士五湖文化センター
第 3 回	(1998) H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	(海老名市) 海老名市文化会館
第 4 回	(1999) H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	(相模原市) 相模原市けやき会館
第 5 回	(2000) H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	(都留市) 都留市文化会館
第 6 回	(2000) H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	(寒川町) 寒川町民センター
第 7 回	(2001) H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	(旧津久井郡相模湖町) 相模湖交流センター
第 8 回	(2002) H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	(大月市) 大月市民会館
第 9 回	(2003) H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	(横浜市) 横浜市情報文化センター
第 10 回	(2004) H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	(富士吉田市)山梨県郡内地 域産業振興センター
第 11 回	(2005) H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	(相模原市) サン・エールさがみはら
第 12 回	(2006) H18.11.12	―桂川・相模川水系― 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	(上野原市) 上野原文化ホール
第 13 回	(2007) H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～	(愛川町) 愛川町文化会館
第 14 回	(2008) H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	(富士河口湖町) 勝山ふれあいセンター
第 15 回	(2009) H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	(横浜市) 神奈川中小企業センター
第 16 回	(2010) H22.9.25～26	『川は誰のものか』	(厚木市) 相模川三川合流地点
第 17 回	(2011) H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	(忍野村) 忍野村生涯学習センター
第 18 回	(2012) H24.11.24	川のを聞こうよ 桂川～相模川	(相模原市) 相模女子大学
第 19 回	(2013) H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	(山中湖村) 山中湖村公民館
第 20 回	(2014) H26.12.7	夢枕獏さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	(寒川町) 寒川町民センター
第 21 回	(2015) H27.12.6	桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～	(大月市) 大月市民会館
第 22 回	(2016) H28.11.27	守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然 ～せかいのはちがいできている～	(相模原市) ソレイユさがみ

4 上下流交流事業

(報告者：桂川東部地域協議会 清水絹代)

【第3回桂川相模川流域協議会上下流交流事業報告】

* 実施日：11月12日(土) * 参加者：77人

山梨県 44人(子ども：ガールスカウト11人・忍野ユネスコ11人)

神奈川県 33人 (子ども：馬入水辺の学校14人)

* 活動場所：柄杓流川・菊地わさび園・宝鏡寺

* プログラム ①清掃活動(柄杓流川) ②ワサビ田見学(菊地わさび園)

③水飲み比べ・クラフト作り(宝鏡寺)

今回清掃活動をした三ツ峠が源流の柄杓流(しゃくながれ)川は、都留市で山中湖が源流の桂川に合流します。残念ながら桂川同様、ポイ捨て・不法投棄の生活ごみが多く、清流とは言えない状況です。上下流域の子供たちと参加者に、川の清掃活動をすることで、やがて相模川になり下流域住民の飲料水となる上流の川の現状を知ってもらい、自分たちが何をすべきかを感じてもらうことと、神奈川・山梨両県の水道の飲み比べにより、上流域はおいしい飲料水の恵まれた状況で生活していることを知ること、何かを感じてほしいとの思いで企画しました。水の飲み比べは想像以上に正解が多く、飲料水への思いを持っていただいたようです。また森林保全の重要性を知る機会として、森林の話とクラフト作りを協議会の会員でもある南都留森林組合に協力を依頼しました。組合職員さん2名は午前のプログラムからご参加くださり、クラフト作りの材料費の協力もいただき大変助かりました。両県の参加者の感想文から、企画した主旨が十分に伝わり、楽しく無事に過ごしていただけたことを大変うれしく思います。

ゴミ拾いの事前準備で川岸の葎・雑草の刈取りには菊地わさび園もご協力いただいたおかげで、当日ゴミ拾い作業が安全にスムーズにできました。

また、宝鏡寺さんのご厚意で、広い空手道場をお借りできたことで、午後のプログラムがゆったりと運営できたことに、ご協力いただいた菊地わさび園と宝鏡寺さんに心から感謝申し上げます。今後もこのような有意義な交流会を継続し、より多くの次世代の参加者に川への思いを持っていただきたいと思います。



相模川上下流交流事業 相模川源流探訪ツアー

湧水と友達になろう！

2016・11・12 山梨県都留市夏狩湧水ワサビ田・宝鏡寺

■山梨県

ガールスカウト（子供11・リーダー3）
忍野ユネスコ（5）忍野ユネスコこどもクラブ（子供11・大人4）
南都留森林組合（2）菊地ワサビ店
桂川・相模川流域協議会 東部地域協議会・桂川源流地域協議会（6）

■神奈川

馬入水辺の楽校の会（子供14・大人11・スタッフ4）
桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会（スタッフ8）



飲み水の川をきれいにして

ワサビ田の水に触れ

山梨の木で名れを作る

今年で3年目の上下流交流会には、80名を越える市民が集まりました。川のゴミ拾い、菊地わさび店のワサビ田見学、水道水の飲み比べ、南都留森林組合によるクラフトづくりなど、上流域の素晴らしい自然環境を肌で感じる交流会となりました。「川にゴミを捨てる習慣がなかなか、なくならない」というお話が印象的でした。50年前くらい前、わが街、平塚でもみんなそうでした。それでも川は澄み、たくさんの魚が捕れました。一網ガサッとやると、気持ちの悪いくらいの水生昆虫が入りました。ビニールやプラスチック、缶がなかった頃のゴミは自然に帰ったのでありました。三尺流れれば、川は澄む。いい時代でありました。



完敗！神奈川の水

忍野、都留、大月、神奈川の水道水を飲み比べました。結果、神奈川の水は苦くて、舌にピリとくる感じで×。大月の水は神奈川より、だいぶましでしたが、やや×。ほとんどの方が違いがわかりました。それにしても、忍野、都留の水の美味しかったこと。愕然とする水比べでありました。

報告：馬入水辺の楽校の会 白井勝之

した。1つはネームストラップ、もう1つは、表札です。小さなかざりは、全て木の実や枝です。自然にも感謝しなくてはなりません。この事業で、水と自然を大切にすることに、もっと興味をもつことが出来ました。これからは地球温暖化や環境問題に自分から考えていきたいと思いました。

*よしざわ みゆ

11月12日土曜日、桂川りゅういききょうぎかいじぎょうにさんかしました。わさび園の見学と水の飲みくらべを、おしののじどうか、かながわけんの人たちとしました。

わさび園の人からふじさんのわき水を使ってわさびを育てていると教えてもらいました。水をさわってみるととてもつめたく、とうめいできれいでした。わさびのくきはとてもからかったです。

午後は、しみずさんたちから桂川はどこからきてどこへながれていくか教えてもらいました。つるしをながれる桂川は大月をとおってかながわへながれるそうです。次に水の飲みくらべをしました。つるしの水の飲みくらべをしました。つるしの水が一番おいしかったです。かりゅうの水はしょうどくのにおいがしてあまりおいしくなかったです。

おいしいつるの水をずっとのめるように、川にごみをすてないようにしていきたいです。また、すいどうをひねればかんたんにおいしい水がのめることにかんしゃしています。このことがガールスカウトの人でなくてもお友だちやみんなに教えたいです。

*滝口 にこ

私は、桂川清掃をしてみて、ゴミがあつて少し汚いなと感じました。清掃をする前は、どこの川も、きれいなかなと思っていました。でも、川の中には、ゴミがあつたので、川にゴミを捨てたりしないで、みんなが気持ちよく生活できるようにしていかなないとだめだと思いました。川を清掃する活動があることによって、自分たちの生活などを、見直すことができたので、いい経験になりました。また、水の飲みくらべでは、忍野、都留、大月、神奈川の順で水がまわっているので、忍野は、とてもおいしかったです。神奈川の人たちは、山梨の人たちが使った水を使っているから、私たちはもっと水をきれいに大切に使って、神奈川に送ってあげたいなと思いました。この活動を通して、「水を大切にすることは、すごく大事なことだと、改めて思いました。クラフトやわさび園でも水を使っていたので、新鮮な水を使って、できるだけ新鮮なまま、届けられたらいいなと思いました。

*河内 萌桃 「たのしかった わさび園」

わたしは、わさび園というばしょは行ったことなか

ったので、そこにあるとは、知りませんでした。お水をさわったらとてもつめたかったです。わさび園で、はたらいっている人に聞いてみたら、「それは、ふじ山の雪どけ水をつかっているんです。」と教えてくれました。それからゴミひろいのせつめいを聞いてゴミひろいのどうぐをもってからはじめました。ゴミは、少しありました。

ゴミひろいがおわったら、つぎに、わさびばたけを見学しました。わさびばたけは、わさびが土の入っている小さなくろいつぼみみたいなものに入っていました。はたらいっている人が「通ろがせまいから気をつけてね。」とちゅういしました。わさび園を見学できて楽しかったです。

*北村 紗希（リーダー）

「川の清掃&上流下流交流会に参加して」

今回川の清掃に参加してみて驚いた事は、思っていた以上にゴミがあつた事だ。一見きれいに見えるようでも、川の付近や流れてくるものに大きなゴミや缶・ペットボトルなどがたくさんあつた印象だった。

宝鏡寺に行き、中で行った水の飲み比べは大変興味深かった。水はジュースのように味なんてしないし、絶対に分からないだろうと思っていたが、一口飲んで分かるくらい4地域の味は違っていた。ガールスカウトの子供達が、臭いを嗅ぎ、一口飲み「これすごい臭いし、まずい。」と言ってきた水を私も飲んでみた時、こうはつきりと言ってしまうのはいけないのかもしれないが、本当にカルキ臭く、味もおいしくなかった。それは神奈川の水だった。逆にこれはすごくおいしいから忍野だ！と子供達と言っていた水が、私達都留市の水だった。同じ水であっても上流と下流ではこのように違いが出てしまうのかと驚いたと同時に、私達はいつもとてもおいしい水を飲ませてもらっているんだと感じた。

今回このようなイベントに初めて参加したが、こういった交流会などに参加してみてはじめて、上流の山梨は市販のミネラルウォーターなどを買わなくても、水道水などからはいつもおいしい水が飲め、その水を使って作られたおいしい野菜などが食べられる、こういった環境はとても恵まれているのだと気づかされた。しかし、上流と下流ではこのように差が出てしまっている。この恵まれた環境をあたりまえと思わず、下流のために、また今後も良い環境を守り続けるために、川・自然の保全についてしっかりと考えていかなければならないと感じることができた交流会だった。

5 流域ウォーキング

(報告者：中門吉松)

(1) はじめに

平成 24 年度から『桂川・相模川がどのように変化したか歩いて見よう』と始めたウォーキングも桂川中流域に入り、旧甲州街道を中心に巡り葛野川流域・笹子川流域の歴史や自然環境の変化について地元の方から説明をお聞きして新たな発見ができた。

(2) 第 9 回実施報告

“桂川流域を歩く（旧甲州街道 & 小菅村）”

日時：2016 年 7 月 21 日（木）9:00～18:00 参加者：30 名

夏休みの初日で例年よりも梅雨明けが遅れ雨模様のため道路が渋滞し、神奈川側からの参加者を乗せたマイクロバスが予定より約 1 時間半遅れて山梨側の参加者と合流となった。残念ながら予定した『旧甲州街道』の歩きは叶わなかったが、野田尻宿（西光寺）で法話を聞き、葛野川流域から多摩川源流の小菅村を巡った。



ア 旧甲州街道・野田尻宿（西光寺）

野田尻宿に入る。当日は歩くことができなかったが、野田尻宿を一望する高台に位置する臨済宗建長寺派「熊埜山^{くまのさん} 西光寺」で住職からお聞きした法話「健康に生きる」は短い時間だったが心に染み入る内容だった。旧甲州街道は西光寺横から『犬目宿』へと向かう。

イ 旧甲州街道に平行して走る県道 30 号線

宿場風景や君恋温泉では甲州で唯一塚の形態が残っている一里塚「恋塚一里塚」を車窓から眺めた。晴れた日に犬目宿を歩くと葛飾北斎の「甲州犬目峠」に出てくる関東富士見百景に選定された『犬目地区内（遠見）』が見える。犬目の集落を出ると石畳が残り江戸時代を感じることができる。





ウ 深城ダム見学

平成 16 年に完成した多目的ダムで「シオジの森ふかしろ湖」として親しまれている。エレベーターでダム堤体内部の監査廊は気温が年間を通じて約 10℃で肌寒く感じた。ダムからの放流水はダム下に設置された最大出力 340kw の能力を有する山梨県企業局・深城発電所があり有効的に利用されている。見学当日の発電量は 112kw だった。説明は分かり易く好評だった。

エ 道の駅こすげ・源流レストラン、小菅の湯で休憩

「こすげの湯」で汗を流し、小菅村の自然の中で育った食材をふんだんに使った料理を美味しく味わった。「物産館」では、旬の野菜や特産品、山梨県内で生産される品物を多くの参加者が土産として買った。



オ 小菅村役場

平成 27 年 3 月に建設された新庁舎は、山梨県内・小菅村内の木材を多用、自然エネルギーを利用した庁舎作りがされ、南面はガラス面をダブルスキン構造にして夏冬の節電、地球温暖化対策として地中熱利用、太陽光発電システムも取り入れている。東京都水源林から寄付された樹齢 100 年以上のヒノキが支え、薄板を貼り合わせた集成材 LVL・大断面集成材・CLT（直行集成材）などが多く使われている。職員の方や舩木村長から『源流の村』を守る気持ちが伝わる説明を受けた。

カ 小菅川源流部にある雄滝

小菅川沿いの水源涵養林に覆われた林道をマイクロバスに 30 分ほど揺られ、溪流沿いの遊歩道を歩くと「やまなしの森林 100 選」にも選ばれているシオジ林がある。溪流にかかる丸木橋を渡り、踏みしめる岩肌にも源流の清々しさが感じられる。溪流沿いに歩くと巨大な岩で裂かれた二筋の流れの「雄滝」が現れ感動的である。近くには雄滝とは異なる幻想的な景観の「白糸の滝」もある。



(3) 第10回実施報告

“桂川流域（旧甲州街道・下花咲宿～追分宿）を歩く”

日時：2017年1月20日（金）8:00～17:00 参加者：20名

関東の平野部では前日から降雪予報が流れて実施が危ぶまれたが、地元の方から「山梨県東部地方は降雪はなさそう」との情報を得て向かった。地元の河西さんのガイドで、積雪の残る笹子峠近くはコース変更して「笹子追分人形芝居」保存会の稽古場見学を行った。



ア 東京電力駒橋発電所

明治40年に建設した「駒橋発電所」は、当時としては最大級の水力発電所で現在も年間1億4,470万kwhの電力を発電している。水路には本流（桂川）を凌ぐ水量が下流の発電所へと流れている。桂川に掛かる強瀬橋横には清らかな水が滝のように桂川へと流れ落ちていた。

イ 旧下花咲本陣跡星野家

本陣跡星野家は名主を努めた旧家で国指定の重要文化財となっている。嘉永五年（1852）に記された家相図により部屋の方位や位置決めの意味を読み取ることができる。部屋の造りから「江戸時代の風格漂う本陣建築」の豪壮さを体感することができた。見学後、敷地内の一角で製造している「花咲納豆」を購入した。



ウ 「笹子追分人形保存会」稽古場見学

第21回流域シンポジウムで披露された人形保存会の稽古場で天野会長から保存活動や演技方などの説明があり、参加者が三人遣いの一人として加わり呼吸の合った動きを演じた。

笹子峠の麓に伝わり伝承されている「笹子追分人形芝居」が、これからも地元の皆さんの熱意で永く継承されることを願っている。

エ 黒野田宿本陣跡天野家

現在も住居として使用されている貴重な旧本陣跡である。住居としての改修を加えながらも文化財としての「旧本陣天野家」を壊すことなく保存されている現状を見学させて頂いた。本陣住宅の裏手には、明治天皇が御巡幸の砌（みぎり）に宿泊した土蔵が行在所跡として残り、こちらも改修を手がけている。



オ 笹一酒造・酒遊館

事業者部会で発足当時から流域協議会活動に深く関わられている窪田さんが途中から同行、地元民でしか知り得ない話を聞くことができて興味深かった。酒遊館では富士山の湧き水を仕込み水としたお酒などを堪能し土産を手にした。



カ 山梨県立リニア見学センター

残念ながらリニアの走行実験は見ることはできなかったが、「どきどきリニア館」で超伝導リニアの仕組みやミニリニア体験などができた。

キ 道の駅つる見学

昨年 11 月に開業したばかりの『道の駅つる』では、市民会員の清水さんが栽培した特産の「水かけ菜」が店頭に並べられ、参加者が我先にと手にとり瞬く間に完売となった。



【下見時の情報】

- ・ 笹子峠への道は笹子川添いに溪流を見ながら歩き、千年の杉『矢立の杉』が見られる。明治天皇行幸時に休憩した跡に建つ『明治天皇の碑』なども途中にある。
- ・ 旧道付近では、森林整備がされている『間伐作業』の現場も見ることができた。
(今回のウォーキングでは積雪の影響で訪れることができなかった)



6 これからの生活排水対策事業

(報告者：河西悦子)

【生活排水学習会 in 横浜】

日 時：2016年7月27日(水) 15時～17時

場 所：神奈川近代文学館(横浜市) 中会議室

これまで、下水道と合併浄化槽の問題を基本から問い直す学習会を重ねてきた。一昨年の山梨での学習会では、災害時の生活排水処理・トイレの問題、また山梨県桂川流域の下水道と行政の財政負担の問題を取り上げた。今年の熊本の直下型地震は記憶にも新しく、いつどこで大災害が起きるかわからない時代だ。熊本の場合は、地震後、気象変化も大きく起き更に被害も拡大されている。都市部でも取り上げる必要があるということで、今回、横浜市で開催することになった。

阪神・中越・東日本・広島などの大災害時、いち早く駆けつけ、現場でトイレ問題に対処してこられた全国環境整備事業協同組合連合会の方にお話ししていただくことになった。また、下水道財政負担の問題は、人口減少・防災の観点からも考えなくてはならないが、先行して下水道を推進してきた都市部では、更に老朽化の問題も大きな課題となってきた。神奈川県内の下水道財政負担について、資料作成頂き、わかりにくい下水道会計の一端を学ぶことが出来た。

また、横浜市の災害時における独自の取組について学び、横浜の下水道についても説明頂いた。今後の流域の参考にしていきたい。

(1)「横浜市における災害時のトイレ対策について」

講師：横浜市環境創造局 下水道管路部管路保全課 課長 脇本 景氏

(資料)「横浜市の災害給水所をスマートフォンで簡単検索」「横浜の下水道」
「山梨県南都留郡道志村」

横浜市「災害用ハマッコトイレ」パンフより



- ・ 阪神淡路の時や 3・11 の災害時、仮設トイレが十分に機能しなかった
→ 永続的に設置できる。

⇒ 下水直結式仮設トイレ《災害用ハマッコトイレ》— バリアフリー設計

- ・整備状況（避難所小・中学校 458 校の内 135 校設置、緊急復旧拠点（区役所）1 カ所、災害拠点病院 3 カ所のうち 1 カ所⇒順次整備を促進していき、平成 40 年には 100%）
- ・PR 活動が大事——行政だけで対応できない。
地域防災訓練の中で組み立て設置実施訓練、**愛称募集《災害用ハマッコトイレ》**、**『ハマッコトイレマイスター制度（利用方法等の訓練を受けた方に認定証を発行）』**、QR コード、DVD 作成避難場所に配布
- ・今後の課題——PDCA のサイクルで見直し、新たな活動⇒次世代へ繋げていくことが大きな課題、設置している小中学校での教育にも力を入れていく
- ・横浜市の下水道について：**最終処理（東京湾側には高度処理、相模湾側は通常処理）**
- ・（会場から）横浜の上水道の水源：道志川だけでなく桂川本流にも目を向けるべき

(2) 「山梨県と神奈川県の下水道」～震災時のトイレ事情～

全国環境整備事業協同組合連合会 牧野好晃浄化槽部会長

（資料）「神奈川県の下水道」を作っていただき、下水道の財政上の問題点を指摘

- ・平成 16 年～25 年までの 10 年間の全国自治体の地方債に占める下水道債
- ・全国自治体の下水道債の 10 年間の起債 15.7 兆円は**企業会計の 52%**、元利償還金 29.8 兆円は**企業会計の 51%**を占める、実質地方債残高 39.5 兆円
- ・平成 21－25 年度 神奈川県相模川流域関連公共下水道（21 市町村）
下水道管理費（維持管理費・元利償還費）－使用料徴収額＝一般会計繰出金
2,579 億 3,022 万円－1,802 億 4,432 万円＝776 億 8,590 万円
一人あたりの使用料徴収額 神奈川県：1 万 8,191 円（山梨県：6 万 9,013 円）
古くから整備が行われてきた神奈川県内の方が安い下水道債残高は減少傾向にあるが、実質下水道残高（使用料不足額（一般会計繰出し金））は増加
下水道整備が済んでも建設費が 120 億円かかっている
- ・（下水管路の老朽化問題）全国の下水道管路延長は地球 11 周の長さ
下水道普及率 100%後も下水道建設費が必要、下水道管路の破損腐食、老朽化による下水道再工事は永久に終わらない
 - 耐震工事いくらかかるか→こういうことを知ってから災害時のトイレも考えていかなければならない—避難場所にはもともと汲み取りか合併浄化槽がついていた。なんで災害に強い浄化槽を壊して下水道に繋げなければならないのか。
 - 全国 21 都道府県と無償団体救援協定（山梨県とは協定有、神奈川県はなし）
 - 近江八幡市コミュニティセンターの事例：合併処理を下水に繋げたところは、万一の時のために元々のタンクは排水貯留槽にして自家発電装置を取り付けて



置く、合併浄化槽のままのところはそのままプール等貯留槽として利用。

□ 滋賀県と滋賀県環境整備事業者組合と災害マニュアル作成（HP 上で見れる）

→毎年 滋賀県はBCP（危機管理の継続計画）を立てて取り組んでいる

☆ 生活排水処理についても、もう一度立ち止まって、今の人口減、防災も含めて
耳の痛いことも検討する必要があるのではないか

□ 「災害時の避難場所のトイレはどう在るべきか」取りまとめている

⇒※今後に向けて資料提供頂く予定



7 アジェンダ検証プロジェクト

（報告者：河西悦子）

私たちが活動している当協議会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」という行動計画を作って推進するための母体として設立された。

これまでアジェンダに基づき活動を行ってきたが、当協議会の設立から 20 年を経過しようとしていることからこれまでの 20 年を振り返り、今後につなげていくために検証したいと考えた。

検証を行うためには、検証すべき対象と方法を明らかにしなければならないため、幹事の中から委員の候補を募り、組織作りを行った。また、プロジェクトの進捗により必要に応じて、事業者部会等にも参加を要請することとした。

事業の評価については、実施したもの、実施しなかったもの、継続中のもの等、事業の進捗状況によりふり分けを行い、まず、実施したものについてどの程度の達成状況であったかを検証していく方向で進めることとした。

このために、アジェンダ 21 の行動計画を整理し、実施したもの、できなかったものそれぞれについて成果あるいは原因と課題をまとめることとした。

また、行動計画を定めていない事業についても、今後どのように取り扱っていくべきか課題として検討することとした。

来年度以降の事業の実施については、事業の評価方法や課題の整理をどのように進めて行くか、最終的な到達点をどこにするか等の枠組みを押える必要があることから今後整理する中で検討する。

8 若者達の交流・連携

(報告者：河西悦子)

今、流域で環境の活動に参加する若者達は増えてきているが、横の連携はあまりできていないように思われる。流域協議会として、これまでも、それぞれの関係する関わりの中で、各事業毎に参加してもらってきた。

一方、流域協議会の市民メンバーは全般的に高齢化してきている。流域協議会の活動について、もう少し連携を深め、若者たちの活力を協議会の中にも取り入れまた、次世代の育成を図っていきたいと考えた。

今年度、関係してきた大学や学生達に集まってもらい、それぞれの活動内容を発表し合い、活動継続していくための課題等を共有化し、意見交換の場をつくろうと考えた。しかし、残念ながら、日程調整がつかなかったため、来年度に向けて、今回、若者たちが積極的に加わり、活発に継続した活動を展開している『NP0 緑のダム北相模』に、次年度の活動に生かしていくための聞き取り調査を行った。

2017年1月15日(日)『NP0 緑のダム』活動現場見学

2017年2月12日(日)―聞き取り調査―

場 所：相模湖交流センター会議室

参加者：流域協議会担当[河西悦子・石村黄仁]、緑のダム[石村黄仁(代表)/宮村連理(副代表)/川田浩(副代表)/小林照夫(理事)]

内 容

- 『緑のダム』に参加している若者達、まだ運営を担うところまではいっていない。大学生は2年で活動に加わってくるため、技術の伝承はあまりできず、申し送りがされていない状況。年度によっても変わる。
 - 若者たちを活動に参加させていくには指導者が重要。先生・顧問など研究室を持っている教授を巻き込む。一運営会議なども先生の研究室を借りて行う。
 - 指導者が継続して関わること。緑のダムを卒業しても関わる事が出来るバックグラウンドがあることが大事。
 - 中核になる場所があり、活動日には必ず何人か集まっている。
 - 環境(森林)破壊という負の遺産を子孫に残してはならない理念をしっかりと掲げている。―流域協議会は何をやる組織なのかわかりにくいのでは？
 - 「緑のダム」の学生たちの組織「フォレスト・ノバ」の卒業生メンバーが社会人になった後で「フォレスト・クラス」として戻ってきた。彼らがどのように活動継続できるか。→支えていくための仕組みが必要、ベースの活動の横に、はっきり組織は分けて別の研究所や会社を作って、経済的にも支えていけないか動き始めた。
- ◎今回、特に、活動のわかりやすさをアピールすることの大切さと共に、協議会の総会で提案されていた学との連携・位置づけが重要であることも確認できた。来年度、若者たちと積極的な連携を行っている小菅村でみんなが集まってみたらどうかとの提案も受けた。

9 環境調査事業

(1) 身近な水環境全国一斉調査

(報告者：宮野 貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第13回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6月5日)に参加する形で実施したものです。今年度は全国約5,300地点で調査が行われ、流域協議会では約35人が参加し、桂川・相模川流域を中心に124地点で調査しました(表-1 参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目であるCOD(化学的酸素要求量)を3回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

表-1 調査地点数

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	21	71	92
他流域	0	32	32
計	21	103	124

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点のCODの中央値(3回測定した真ん中(2番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2に示します。

表-2 流域内外の平均値(COD中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	3.0	4.2	3.9
他流域	—	5.1	5.1
計	3.0	4.5	4.2

エ これまでの調査結果の傾向

図-1に、桂川・相模川流域における各県及び全流域での中央値の平均を、経年的にグラフにしてみました。

毎年、調査地点は若干変わり、流量も違いますが、大きな傾向は読み取れると思います。これを見ますと、全体としては「ほぼ横ばい」の状態ですが、今年度は何故か急激に悪化しています。流量が少なかったのかもしれませんが、2017年度はあなたも是非参加してみませんか！

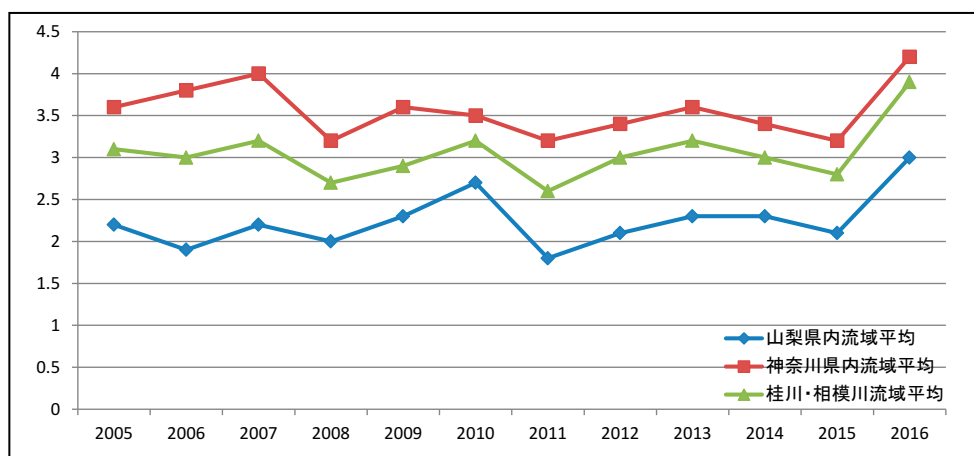


図-1 桂川・相模川流域の平均値(COD中央値)

■ 身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業

(報告者：岡田一慶)

2017 年 2 月 22 日、幹事会の前 1 時間を使わせて頂いて、相模川溪流の生態系保全検討事業として「透過型砂防堰堤」について研修会を開催した。講師は山梨県県土整備部砂防課の藤本雅樹さん。

パワーポイントを使って、先ず、山梨県の過去の土砂災害の実態（S57 年 8 月 2 日の台風 10 号、S41 年に死者 81 名、行方不明 1 名を出した足和田災害等）を報告した。次に、砂防堰堤の種類、山梨県における近年の災害発生件数、透過型堰堤の目的、透過型と不透過型の効果の比較等を報告した。

透過型堰堤の方が捕捉できる土砂量が多いこと、土石流災害では流木の流出を抑えることで被害を小さくすることにつながると指摘していた。

H25 年の伊豆大島の大きな土石流災害を受けて、平成 28 年には国が「土石流対策に関する指針の改定」を行なった。注目すべき指針の改訂内容は以下の通りです。

『砂防堰堤の型式の選定(透過型・部分透過型・不透過型)や砂防堰堤を配置する際は、対象とする流域の特性や想定される土石流及び流木の流出現象を現地調査により十分把握した上で、経済性、地域環境等に配慮し、型式を選定する。なお土砂とともに流出する流木等を全て捕捉するためには、透過構造を有する施設を原則とする。』

解説：発生区間に配置する砂防堰堤に求められる機能は、主として土石流や流木の発生の抑制である。流下区間及び堆積区間に配置する砂防堰堤には、主として以下の機能が求められる。

土石流の捕捉・土砂とともに流出する流木等の捕捉計画捕捉量・計画堆積量に相当する空間の維持・平時の溪流環境(溪床の連続性)の保全土砂とともに流出する流木等を全て捕捉するためには、透過構造を有する施設(透過型砂防堰堤、部分透過型砂防堰堤、流木捕捉工など)が必要となる。そのため、計画流下許容流木量が 0 でない場合や流木対策を別途計画する場合などを除き、流木の捕捉のための砂防堰堤は、透過型または部分透過型砂防堰堤とすることを原則とする。』

主な改定事項は流木対策の強化として、不透過型堰堤の流木捕捉機能に関し、実験結果を踏まえ、土石流に占める流木の割合が低い場合でも、一部に流木が流出するとした。そのため、より確実に流木を捕捉するため、透過型堰堤を原則とすることになった。不透過型と透過型堰堤の流木捕捉量の比較では透過型堰堤の方が 15 倍も多いことが説明された。不透過型堰堤は洪水時にスリットから土石のすり抜け等の不測の事態に対するリスクも存在することが示された。

山梨県の砂防に対する基本的な考え方は次のようにまとめられる。

- ・ 平成 28 年度技術指針の改定により流木対策は透過型構造の砂防堰堤によることとなった。
- ・ この改定により従来以上に透過型が採用されることとなり、ひいては流砂系にも好ましい結果が得られるものと思われる。
- ・ 土砂災害対策に万全を期すため、当面、最下流堰堤は不透過型とする。

(3) 地下水・湧水調査

(報告者：中門吉松)

ア はじめに

「桂川・相模川アジェンダ 2 1」の行動指針に「地下水・湧水の保全対策」が掲げられているので、流域の地下水利用・湧水地点の現況把握を行い実態について整理する。

今年度は道志村と桂川中流域（上野原市・大月市・都留市）を調査した。

イ 調査内容

(7) 調査確認方法

- ・流域市町村の保全条例等の有無
- ・代表的な湧水地点の現況把握

(1) 平成 2 8 年度活動実績

a 第 1 回調査（10/8）道志村（環境省ポータルサイト記載なし）

- ・道志村役場 H P からは湧水保全に関する内容は確認できなかったもので、湧水地点を市民作成 H P の湧水巡りサイト情報を元に現地を訪問して確認した。

b 第 2 回調査（12/15）上野原市・大月市（環境省ポータルサイト記載なし） 都留市（環境省ポータルサイト記載あり）

- ・上野原市では、市としては井戸水などの地下水は県の条例に基づいて調査している。湧水については特に条例はなく湧水地点などの把握もしていないとのことであった。担当者から山梨県湧水をまとめた資料をコピーして頂き記載されている湧水地点の現況調査を行った。
- ・大月市についても上野原市で頂いた資料を元に調査を実施した。
- ・都留市では担当者から湧水保全状況をお聞きして資料を頂いた。市の H P からも取り組み状況を確認することができる。

c 第 3 回調査（12/27）、第 4 回調査（2/23）

- ・第 2 回調査で得た情報を元に現地を訪問して確認した。

(7) 確認した湧水地点

道志村：大渡水汲み場（大渡）・・・国道 413 号線にパイプで引いた湧水など 5 地点

上野原市：軍刀利神社御神水（桐原）など 7 地点（外に 6 地点情報あり）

大月市：瀬戸の湧水（七保町瀬戸）など 7 地点（外にも数地点情報あり）

都留市：十日市場・夏狩湧水など



【軍刀利神社の御神水】

ウ まとめ

- ・市町村の湧水地点把握状況は少なく市民情報（H P）などから得た情報で調査した。
- ・市民の情報を元に現地調査を実施したが水源が涸れた地点も数ヶ所あった。
- ・次年度も引き続き未確認の湧水地点調査と市町村の保全状況把握を実施する。

10 会報誌の発行

(報告：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ」を年2回発行しており、今年度は、第37号(2016年10月)及び第38号(2017年3月)を発行しました。

第37号では、今年度の前半に実施した事業を掲載いたしました。

桂川・相模川流域ウォーキング(第9回)では、旧甲州街道を上野原市から大月市まで進み、その後、深城ダムを訪れその後多摩川の源流でもある、小菅川の源流域にある雄滝を訪ね雄大な自然を堪能したとのこと。また、流域紀行では寒川町から茅ヶ崎まで大岡越前の菩提寺をめぐる等自然と歴史に触れあったとの報告がありました。それ以外に、シリーズとなっている、「桂川・相模川の植物」「桂川・相模川の昆虫シリーズ」では身近に生きる生物を紹介しています。

また、第38号では、「守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然」と題して開催された「第22回流域シンポジウム」の概要報告を行い、上下流交流事業での山梨県と神奈川県の人たちの交流の様子を報告しております。

また、恒例となっている流域ウォーキング(第10回)は大月市内の笹子峠から都留市の小形山方面に向かいました。

流域紀行では、山中湖から始まった紀行が今回で相模湾に到着し、流域紀行はゴールをむかえました。それ以外に、地域協議会での活動状況や生活排水学習会等の実施状況等を紹介しております。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



11 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

流域協議会では、広く情報を発信するため 2001 年 9 月からホームページを開設しました。ホームページの運営については、運営委員会を組織して運営方針を定めるとともに、迅速な情報発信のため、委託により掲載内容の更新等を行っています。

今後もより一層、ホームページを活用して流域協議会の事業内容を周知し、流域環境保全活動の大切さや流域協議会への参加を呼びかけていきたいと考えています。 [桂川・相模川流域協議会](#) で [検索](#)

2016 年度のアクセス数 3,374、累計 71,526 (H29.3.31 現在)

12 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会 (報告者：清水絹代)

(2) 桂川源流地域協議会 (報告者：樋口重喜)

ア 役員会の開催

【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

2016. 4. 20 (水) 第 1 回役員会

2016. 9. 28 (水) 第 2 回役員会

2017. 2. 16 (木) 第 3 回役員会

イ 総会の開催

2016. 5. 11 (水)

南都留合同庁舎大会議室

両地域協議会で共同開催

【概要】

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した維持可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施することを決定した。



ウ クリーンキャンペーン

(7) 【桂川・東部地域協議会】

a 上野原市桂川橋周辺

実施日：2016.10.8

参加者数：50 人

「上野原をきれいにしよう会」が実施している清掃活動に協調参加した。

若者の環境意識のきっかけとするため、県立上野原高校の生徒にも呼びかけ参加が実現した。



b 都留市夏狩湧水群

実 施 日：2016.12.22

参加者数：11 人

例年東桂中学校や地元住民の協力を得る中実施してきたが、今年度は雨天のため中止し事務局と協議会メンバー地元民(1名)のみで実施した。

清掃後、西桂町からの農業用水を確認したところ、投棄されたごみが、湯ノ沢湧水群に流れ込んでいる現状を確認し、ゴミを無くすための課題は多いと感じた。



(4) 【桂川源流地域協議会】

a 山中湖畔

実 施 日：2016.5.14

参加者数：120 人

山中湖村、地元新聞社との共催で実施し、清掃活動終了後ミニセミナー「山中湖の自然」を開催した。



b 忍野八海周辺

実 施 日：2016.7.9

参加者数：140 人

忍野ユネスコ協会、地元新聞社との共催で実施し、清掃活動終了後ミニセミナー「富士山の自然」を開催した。

c 富士吉田市鐘山の滝周辺

実 施 日：2016.11.19

参加者数：11 人

当日は、荒天のため一般参加者による清掃活動は中止とし、事務局、協議会員のみで短時間実施した。

作業終了後ミニセミナー「せっけんと生活排水」を開催した。



エ 森林保全活動【桂川・東部地域協議会】

実施日：2016.5.11

参加者数：10人

森林保全活動の一環として木に触れる機会を持ってもらうため、間伐材を利用したキノコの植菌体験を実施した。



オ 流域フォーラム【桂川源流地域協議会】

開催日：2016.12.4

開催場所：富士山科学研究所 ホール

参加者数：60人

テーマ：「水と緑を守る」

これまでの活動を基に、流域本来のあり方を再認識し、水循環の流域連携の再構築を進めるとともに水循環基本法に基づく実効性ある行動計画の実現を目指し、大月短期大学の学生の参加協力を得る中で開催した。

「基礎講演」

・「水循環基本法及び水循環基本計画に盛度づく取り組み」

国土交通省水資源部計画課 課長補佐 東郷友裕 氏

・「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト 今後の展開について」

環境省生物多様性センター センター長 川越久史 氏

「基調講演」

・「水循環基本計画と森林の水源涵養機能」

東京大学千葉演習林 准教授 蔵治光一郎 氏

「意見交換」

・「保全や利用の実態から明日を考える」

コーディネーター：大月短期大学 准教授 塙 武郎 氏

パネラー：講演者3名、桂川源流地域協議会 樋口重喜会長



カ 流域協議会事業への参加【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

(7) 生活排水学習会

開催日：2016.7.27

参加者数：22人（山梨県）

神奈川近代文学館（横浜市）で開催された「生活排水学習会」に参加した。

(4) 上下流交流事業

実施日：2016.11.12

参加者数：44人（山梨県）

都留市夏狩の柄杓流川を中心に、桂川・相模川の上下流域の子供たちを中心に清掃活動、湧水を利用したワサビ田の見学、間伐材を利用したクラフト体験等を通じ、流域での交流を深めるとともに、豊かな自然の大切さ、次世代につなげるために必要なこと等を学んだ。

(ウ) 流域シンポジウム

開催日：2016.11.27

参加者数：18人

相模原市ソレイユさがみで開催された、「第22回 桂川・相模川流域シンポジウム」に参加した。

(エ) エネルギー専門部会

開催日：2017.2.5

参加者数：19人

大月市立図書館映像ホールで開催されたエネルギー専門部会に参加した。

(オ) 森づくり専門部会

開催日：2017.2.23

参加者数：11人

都留市ぴゅあ富士小研修室で開催された森づくり専門部会に参加した。

(カ) 河川環境調査他学習

【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

実施日：2016.6.5

身近な水環境一斉調査に参加した。

(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会

(報告者：岡田一慶、倉橋満知子、有井一雄)

ア 相模川の流域を歩く

～石老山探訪2016年12月16日



願鏡寺下の登山道口から9時出発。参加者は峯谷さん、新井さん、川崎さん、倉橋さん、有井さん、岡田の6人。



石老山は関東百名山に名を連ね、「古い石の山」ということから願鏡寺の号は「石老山」になっているらしい。このお寺さんには歌人の柳原白蓮の墓もある。

登山口からは屏風岩、吉野岩、擁護岩、試岩、蓮華岩、大天狗岩、鏡岩、力試岩などいろんな形をした岩が続いている。急登を1時間40分で頂上に着く。

標高694m。空気が澄んでいて、南側が開けており、丹沢山塊やどっしりとした大室山、白く輝く富士山もくっきり見える。ここで、早めに昼食。

その後、峯谷さんは午後に予定があるので、往路を引き返す。私たちは大明神展望台から蓑石橋を経て相模湖のプレジャーフォレスト前に降りる。沢のある急な下りで慎重に下る。大明神展望台からは眼下に相模湖と町が間近に見える。遠くに横浜のビル群や東京スカイツリーまで望むことができた。



石老山バス亭から出発点の願鏡寺に戻る。所要時間、4時間30分。

イ 相模原市「みんなの消費生活展」参加

2016年10月21日、22日、橋本ミウイ5階にて開催。

流域協議会としてパネル展示、アクリルたわしの編み方講習を行いました。落語家の消費者向け啓発話なども取り入れられ趣向を凝らした開催内容でした。



ウ カワラノギクの管理保全事業

2016年度のカワラノギクの管理保全作業は六倉を中心に行った。上流側、田名の高田橋周辺の広大な川原を目の前にする約5haの地域が新たな圃場となったのである。

まず2016年4月中旬に種まきを実施したが、なんと一年目の2016年秋10月下旬から11月上旬にはお花見が出来るほどに立派に開花した。2016年は雨が多かったからか、土地が釣り堀の浚渫土砂ゆえに富栄養の結果であるかは不明である。

実際のお花見は、去年と同じ釣り堀の裏手のところで実施。2016年は立派に咲いたが、ここはシナダレスズメガヤの侵食が激しく、2017年初めの冬にはロゼットがほとんど見られない状況まで衰退している。

また下流側の2015年まで立派に咲いていた圃場が、コセンダングサに覆われていて、その上、ゲートの鍵が毎年アユの解禁時期には開けられっぱなしになるのに、今年は閉められっぱなしで車で入ることが出来ず、管理作業がやれなかったのだった。このまま放置をするとどうなるかのような実験をやっているような感じで、絶望的である。ただ、夏前までに一応の草刈り作業をやっておいたので、2017年度も歩いて見に行くことにしている。

2017年度は上流側の種まきをした圃場が2年目の大きなロゼットが元気であり、5haと広大ではあるが、花見時までの除草等、楽しみではある。ここも、タデ、イタドリ、ツキミソウ、ヨモギ、カヤ、シナダレスズメガヤ、コセンダングサ、アメリカセンダングサ、更には木本のニセアカシア、ノイバラ、テリハノイバラ、アカメガシワ、そしてクズと、外来、在来の雑草にはこと欠かず、夏の除草が一苦勞である。ネナシカズラ、アメリカネナシカズラにも悩まされて、その駆除も一仕事である。

神沢河原の圃場も、造成されてから10年が過ぎ、コセンダングサが蔓延しており、ちょうど花見時には近寄りがたい感じである。2号圃場は洪水で荒れたままの形で、自然の風情もいいものと、そのまま除草をやっている。3号圃場は原型のままである。

(4) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷一好)

ア 運営委員会の開催

下流部市民会員と行政（湘南地域県政総合センター・平塚市・茅ヶ崎市・寒川町）をメンバーとして、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で、計 11 回開催した。

イ 総会の開催

4/13 寒川町で開催し、事業内容・会計・役員体制について審議し承認された。

ウ 相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生(圃場の整備)

第一圃場は、冠水時に土砂が堆積して雑草が繁茂した地表を草ごと剥ぎ取って、石の層を露出させた苦労が実って、カワラノギクが咲き誇った。第二圃場は春に長年溜まっていた土砂を重機で取り除き石を露出させたがその後に堆積した土砂に雑草が生え、少数の開花となった。第三圃場は、土砂の堆積も少ないため放置したがそこそこの開花となった。第四圃場は、土砂で埋まり全滅であった。今年の特記事項として、圃場外にもカワラノギクが育ちつつあり、自生していた昔の状態を戻しつつあるのかと期待を寄せている。



↑ 圃場外にも



↑ 圃場全景

↓ 満開の第一圃場



相模川のワンドで魚取り↓

エ 相模川クリーンキャンペーン

5/15 馬入水辺の楽校などの市民団体や市民と一緒に、砂州の上に転々と広がる人工物の除去を行った。可燃ごみ 60 袋、不燃ごみ 40 袋、大型袋 10 袋、乗用車用タイヤ 3 個、ゴルフバッグ 1 個、大型ボード 1 個を回収。



オ 身近な水環境の一斉調査

河原の素材を使った手芸→

湘南地域の市民会員が相模川、駒寄川、引地川、千の川、金目川、花水川、鈴川、渋田川、河内川、高根川など 68 地点を調査し、良化 9、悪化 34 地点であった。



カ 寒川の河原で自然体験

10/15 ワンドでの魚取り、体育館で河原の植物によるダーツ、縄跳び、綱引き、輪投げ、ジュズ作り、オギフクロウ作り等の室内遊び、体育館の屋外でのストーンペインティング等、子供達が一日中元気に遊び回った。

ストーンペインティング→



キ 多摩川源流部勉強会

3/16 多摩川源流域の河川環境を学習しました。都市への供給源として多くによってなされた事業と源流域の自然の素晴らしさを実感した。



←奥多摩湖浮橋

玉川上水羽村取水堰→



ク 桂川・東部地域協議会との連携 都留市

2/12 夏に上下流交流事業で交流した都留市夏狩湧水群を訪問し素晴らしい景観の川の中に放置されているゴミの現状や、冬に湧水を使って栽培される水かけ菜の収穫体験を行った。



←湧水にゴミが絡まる

水かけ菜の収穫→



ケ 桂川・相模川さがみ地域協議会との連携 中流部六倉

- ・ 4/9 カワラノギクの種まき
- ・ 11/13 カワラノギクのお花見

コ 山梨・神奈川上下流交流事業

- ・ 11/12 上下流交流事業を支援し下流部からバス2台で参加した。

サ 神川橋下河川敷での活動

- ・ 4/24 ロータリークラブ主催鮎放流
圃場活動を紹介し、子供たちと種播きを行った。
- ・ 5/29 寒川町相模川美化キャンペーン
カワラノギクの保護を紹介し、ゴミ拾い終了後参加した家族と種播きを行った。

↓子供たちと種播き



シ 3/18 ひらつか環境ファンクラブ活動発表会

「市民が守る流域の自然環境」として流域で行われている市民活動を紹介した。

ス 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベントに参加

以下のイベントで「川の自然保護活動やカワラノギク紹介パネルの展示」「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」等を行う。

- ・ 4/29-30 平塚市緑化まつり
- ・ 7/20-24 ひらつか環境フェア
- ・ 5/21 寒川町環境フェスティバル
- ・ 11/20 寒川町産業祭り
- ・ 3/5 ひらつか市民活動センター ボランティア&市民活動見本市

セ 馬入水辺の楽校と共同で実施

- ・ 6/18 ヤギ島探検
- ・ 7/16 川の自然楽校
- ・ 7/30 カヌー製作と川遊び 6本のチューブでカヌー作り。2台で川遊び。

13 外部との交流・連携

(1) 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋満知子)

かながわ水源環境保全税が実施されて 10 年が経過し、数字の上では順調に推移している状況です。今年度は第 2 期・平成 27 年度実績版の点検結果報告書を知事あてに作成提出しました。

県民会議 3 回の他、県民フォーラムチーム、事業モニターチーム、コミュニケーションチームによる活発な活動が行われました。

県民フォーラムは水源環境保全・再生の取り組みに対して広く県民の意見の収集と情報提供の周知を目的に行います。今年度は 6 か所の会場で開催されました。

○もり・みずカフェ・県立 21 世紀の森（南足柄市）

- ・ 県立四季の森公園（横浜市）
- ・ 小田原市荻窪
- ・ アピタ長津田店（横浜市）

○シンポジウム ・小田急ホテルセンチュリー相模大野（相模原市）

- ・ はまぎんホール ヴィアマーレ（横浜市）

事業モニターは実施されている施策事業を現場から県民会議委員により、モニターし、結果報告しています。今年度は 3 か所をモニターしました。

○溪畔林整備事業（山北町）

○県内ダム集水域における公共下水道の整備（相模原市）

○水源の森林づくり事業（山北町）

コミュニケーションチームは、リーフレット「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」のリニューアルについて検討を行い、「第 3 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」の内容を反映させたリーフレットを発行しました。

(2) スマートシティ都留市モデルシンポジウムへの参加

(報告者：河西悦子)

行政部会会員の都留市、及び事業者部会会員の「南都留森林組合」からの要請により、都留市で行われた建築と画像電子の共通領域研究会主催の【スマートシティ都留市モデルシンポジウム】を後援することになり、以下の内容で行われた。

そのシンポジウム第1部で、主催者側から依頼を受け、桂川・相模川流域協議会として河西が流域協議会の概要とエネルギー専門部会で取り組んだ内容を発表した。



「流域の環境保全を図り持続可能な発展を築く」

○葛野川風力発電調査：大月市の山奥の日本一落差の大きい揚水式発電、もともとは原子力発電の調整役として造られた。これを自然再生エネルギーの安定供給に役立てられないかと考えて始まった。風力発電は山梨のような山間部は適さないと思われていたが、会津大学名誉教授小佐野先生と NEDO の資料等の検討した結果、大月市の斜面に可能性があるということで調査開始。揚水との組み合わせは難しいが小水力やバイオマスと組み合わせた地域供給型発電所建設が望ましい。

○真木川小水力調査：風力調査のついでに傍らを流れている真木川で簡易調査実施。詳細な調査が必要だが小水力発電として経済性も見込める可能性はある。

○NP0 共生サイエンスとの協働による【スマートビレッジ構想】：そのような調査から、桂川流域の大月市西部地域（真木川エリア）に住む人々を対象として【スマートビレッジ】構想を描いてみた。エネルギーの地産地消、過疎化しつつある地域の人々の生き方を尊重した【スマートビレッジ】を創ろう、という提案例である。

(3) 特定非営利活動法人 Woodcraft との交流

(報告者：中門吉松)

NP0 法人 Woodcraft (ウッドクラフト) は 『健全な青少年の育成、安全で安心な子どもの居場所づくりに寄与することを目的に野外活動に関する事業、放課後の児童を支援する事業等』を行っています。依頼を受けて、桂川・相模川流域協議会を通じて経験した活動内容の紹介と意見交換による交流を行いました。

- ・ 日 時：2017 年 1 月 24 日（火）10:00～12:00
- ・ 会 場：横浜市青少年育成センター 第 1 研修室
- ・ 参加者：52 名（理事と本部職員、キッズクラブ常勤職員（正副主任））

【Woodcraft の事業紹介】

横浜市を中心に①野外活動の専門家による市民及び青少年教育 ②自然環境や青少年活動、児童福祉などに関する情報収集と提供 ③放課後の児童の健全育成に関する事業などを展開しています。



自主事業として、自然とのふれあいによる感動や尊さ、仲間との語らいや新たな出会いによる人間関係の大切さや素晴らしさ等「からだとこころで『共』を感じる」をテーマにキャンプなどを実施しています。

横浜市内を中心に 22ヶ所の放課後キッズクラブや金沢区こどもログハウス等を管理運営、『共育の精神』を基本理念に青少年の健全育成、安全で安心な子どもの居場所づくりを実践しています。

【桂川・相模川流域協議会の活動を元に紹介した内容】

- 1) 私が関わっている活動について
 - ・ 桂川・相模川流域協議会の事業紹介
 - ・ さむかわエコネットのホタル復活プロジェクト紹介
- 2) 子ども達が参加して楽しみながら学ぶ活動について
 - ・ 上下流交流事業、河原での生き物探検、カワラノギクの保全など
- 3) 横浜市中でキッズクラブが身近に関われる環境団体を調べるには
 - ・ 横浜市環境創造局『やってるよう 環境活動団体リスト』など
- 4) 毎日飲んでいる水のふるさとについて知ろう
 - ・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議の作成資料を元に説明

交流の中で日々子ども達と触れ合い努力されている様子が強く感じられた。互いの活動を通じて新たな交流が芽生えることを期待します。

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第 8 条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

2 定期総会は、会計年度終了後、毎年 1 回、開催する。

3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

(1) 規約の制定、改廃

(2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認

(3) 事業計画及び収支予算に関する事項

(4) 事業報告及び収支決算に関する事項

(5) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、会員の現在数の 2 分の 1 以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から 5 名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第 9 条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。

4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

附 則

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度に開催される定期総会までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2016年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	河西 悦子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (森林環境総務課)	相模原市 (水みどり環境課)	
	幹事	市民	杉山 肇 棚本 郁員 日向 治子 宮野 貴	新井 康和 有井 一雄 中門 吉松	
		事業者	山梨県環境整備事業協同組合 南都留森林組合	神奈川県企業庁 利水電気部利水課 いであ株式会社	
		行政	富士吉田市（環境政策課） 西桂町（産業振興課）	平塚市（環境政策課） 清川村（税務住民課）	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 （計画課）
		地域協議会	桂川・東部地域協議会 清水 絹代 桂川源流地域協議会 樋口 重喜	桂川・相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好	
	会計			神奈川県 (水源環境保全課)	
	監事	市民		石田 幸彦	
		事業者		津久井郡森林組合	
		行政	小菅村（住民課）		
事務局		山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)		

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2017年3月31日現在)

【市民部会】

市民会員 152名（山梨県在住50名／神奈川県在住96名／両県以外在住6名）		
市民団体会員 12団体		
	山梨県側（3団体）	神奈川県側（7団体）
	1 おおつき女性交流会 2 大月森づくり会 3 忍野ユネスコ協会	1 相模川キャンピングインシンポジウム 2 鳩川・縄文の谷戸の会 3 あいかわ自然ネットワーク 4 目久尻川をきれいにする会 5 全水道神奈川県支部 6 馬入水辺の楽校の会 7 NPO法人 神奈川ウォーターネットワーク
	両県以外（2団体）	
	1 フォレストベンチ工法研究会（東京） 2 NPO法人 緑のダム北相模（東京）	

【事業者部会】

事業者会員 29団体		
	山梨県側（11団体）	神奈川県側（18団体）
	1 シチズンファインデバイス 株式会社 2 桂川漁業協同組合 3 山英建設 株式会社 4 東京電力 株式会社 大月支社 5 生活協同組合パルシステム山梨 6 北都留森林組合 7 都留漁業協同組合 8 堀内電気 株式会社 9 南都留森林組合 10 山梨県環境整備事業協同組合 11 笹一酒造 株式会社	1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 2 J X金属 株式会社 倉見工場 3 津久井郡森林組合 4 神奈川県治水砂防協会 5 公益財団法人 かながわ海岸美化財団 6 公益財団法人 神奈川県下水道公社 7 公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 8 神奈川県農業協同組合中央会 9 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課 10 横須賀市上下水道局 11 川崎市上下水道局 12 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 13 横浜市水道局 14 神奈川県内広域水道企業団 15 いであ 株式会社 16 共生食品 株式会社 17 厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 18 相模原の環境をよくする会

【行政部会】

() 内は担当課

行政会員 23団体 < 国1／県2／市町村19／その他1 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所（計画課）	
県	山梨県 （森林環境部森林環境総務課／ 富士・東部林務環境事務所環境課）	神奈川県 （環境農政局緑政部水源環境保全課）
市町村	1 富士吉田市（環境政策課） 2 都留市（地域環境課） 3 大月市（市民課） 4 上野原市（生活環境課） 5 道志村（産業振興課） 6 西桂町（産業振興課） 7 忍野村（環境水道課） 8 小菅村（住民課） 9 山中湖村（環境衛生課） 10 富士河口湖町（環境課）	1 平塚市（環境政策課） 2 茅ヶ崎市（環境保全課） 3 相模原市（水みどり環境課） 4 厚木市（河川ふれあい課） 5 海老名市（環境みどり課） 6 座間市（環境政策課） 7 寒川町（環境課） 8 愛川町（環境課） 9 清川村（税務住民課）
その他	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（総務課）	

2015(平成27)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備考
負担金	3,073,500 円	3,091,500 円	18,000 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村)・その他(1) 180,000 円
会費	1,210,000 円	1,260,118 円	50,118 円	市民(団体) 170,198 円 公営事業者(6事業者) 828,000 円 その他事業者 261,920 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
繰越金	924,108 円	924,108 円	0 円	
寄附金	120,000 円	97,500 円	△ 22,500 円	㈱丸井
雑収入	392 円	346 円	△ 46 円	預金利息
その他	0 円	0 円	0 円	
合計	5,328,000 円	5,373,572 円	45,572 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	407,300 円	339,438 円	67,862 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 48,000 円 定期総会費 39,300 円 市民交通費 252,138 円
事業費	3,845,100 円	3,208,051 円	637,049 円	アジェンダ専門部会 12,867 円 森づくり専門部会 67,948 円 エネルギー専門部会 0 円 クリーンキャンペーン 20,520 円 流域シンポジウム 737,621 円 上下流交流事業 132,700 円 流域ウォーキング 150,911 円 環境調査事業 39,210 円 身近な水環境全国一斉調査 (15,636円) 相模川支流溪流の生態系回復事業 (7,220円) 地下水・湧水調査 (16,354円) これからの生活排水対策事業 0 円 ホームページ運営事業 147,601 円 会報誌の発行 680,975 円 活動報告の発行 337,700 円 地域協議会の活動 880,000 円
事務費	735,600 円	690,027 円	45,573 円	会議通知等郵送料 413,500 円 通信費 130,000 円 事務用品等 114,133 円 振込手数料 32,394 円
予備費	240,000 円	168,581 円	71,419 円	アメリカザリガニパンフレット増刷、外部連携交通費、よこはま地協再開準備経費ほか
発足記念イベント積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
合計	5,328,000 円	4,506,097 円	821,903 円	

収入の部決算額(1) 5,373,572 円
 支出の部決算額(2) 4,506,097 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 867,475 円 (2016(平成28)年度に繰越)

2016(平成28)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,091,500 円	3,073,500 円	18,000 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村)・その他(1) 180,000 円
会費	1,221,000 円	1,210,000 円	11,000 円	市民(124人)・市民団体(13団体) 150,000 円 公営事業者(6事業者) 828,000 円 その他事業者(23事業者) 243,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	867,475 円	924,108 円	△ 56,633 円	
寄附金	96,000 円	120,000 円	△ 24,000 円	(株)丸井 @8,000円×12月
雑収入	425 円	392 円	33 円	
合計	5,276,400 円	5,328,000 円	△ 51,600 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	413,300 円	407,300 円	6,000 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 54,000 円 定期総会費 59,300 円 市民交通費 300,000 円
事業費	3,718,400 円	3,845,100 円	△ 126,700 円	アジェンダ専門部会 36,400 円 森づくり専門部会 130,500 円 エネルギー専門部会 35,500 円 クリーンキャンペーン 33,600 円 流域シンポジウム 574,400 円 上下流交流事業 118,600 円 流域ウォーキング 161,000 円 環境調査事業 76,000 円 身近な水環境全国一斉調査 (24,500) 円 相模川支流溪流の生態系回復事業 (10,000) 円 地下水・湧水調査 (41,500) 円 これからの生活排水対策事業 49,000 円 若者達の交流・連携 73,000 円 アジェンダ検証プロジェクト 104,800 円 ホームページ運営事業 162,000 円 会報誌の発行 809,000 円 活動報告の発行 398,800 円 地域協議会の活動 955,800 円
事務費	770,700 円	735,600 円	35,100 円	会議通知等郵送料 458,600 円 通信費 140,000 円 事務用品等 128,100 円 振込手数料 44,000 円
予備費	274,000 円	240,000 円	34,000 円	
発足記念イベント積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	平成27年度までの積立額は、600,183円
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	平成27年度までの積立額は、619,843円
合計	5,276,400 円	5,328,000 円	△ 51,600 円	

これまでの歩み(平成10年1月設立)

会議・事業		1998年度 (H10年度)	1999年度 (H11年度)	2000年度 (H12年度)	2001年度 (H13年度)	2002年度 (H14年度)	2003年度 (H15年度)	2004年度 (H16年度)	2005年度 (H17年度)	2006年度 (H18年度)
会 議	総 会	1月22日 1月31日(臨時)	5月	5月20日	6月2日	6月1日	5月24日	5月22日	5月21日	5月27日
	幹事会			9回	7回	8回	8回	8回	8回	8回
	市民部会			12回	11回	10回	10回	11回	10回	10回
	事業者部会			3回	4回	2回	2回	3回	2回	1回
	行政部会			4回	4回	2回	2回	3回	2回	1回
専 門 部 会	アジェンダ専門部会	5回	8回	9回	4回	3回	4回	3回	5回	3回
			行動指針、行動計画の取りまとめ				※ 基本理念の取りまとめのため、1998年度(H10年度)			
	専門部会学習会			2回	2回	3回	～1999年度(H11年度)前半には委員会を開催。			
	森づくり専門部会						3回	1回	4回	2回
	エネルギー専門部会									
クリーンキャンペーン				41か所	47か所	31か所	25か所	35か所	40か所	37か所
流域シンポジウム		相模原市	都留市	寒川町	相模湖町	大月市	横浜市	富士吉田市	相模原市	上野原市
		※ 1995年度(H7年度)に第1回流域シンポジウムを大月市で開催して以降、上流(山梨県側)と下流(神奈川県側)とが概ね								
上 下 流 交 流 事 業				大月市	忍野村	大月市	道志村	—	上野原市	—
				植林作業体験	植林作業体験	植林作業体験	ウォッチング		間伐体験& コンサート	
				茅ヶ崎市	相模湖町	平塚市	相模原市	神奈川水道記念館・新江ノ島水族館	平塚市	茅ヶ崎海岸
				地引網体験	交流会	相模湾船上観察会	川で学ぼう遊ぼう	相模川・海から川を考えよう	相模湾船上観察会	地引網・海岸清掃
流域ウォーキング (流域ツアー&ウォッチング)				流域ツアー&ウォッチング						
				5回	4回	5回	4回	2回	2回	1回
環 境 調 査 事 業									身近な水環境全国一斉調査	
						ホタル調査		シジミ共同調査		川の日ワークショップで準グランプリ受賞
				コイのメス化調査	環境ホルモン調査 (コイを指標)					支流合流点横断工作物調査
これからの生活排水対策事業										
ホームページ運営 (アクセス数)				開設準備	800	4,299	5,266	5,561	6,853	6,803
会報誌の発行		1・2号	3・4号	5・6号	7・8号	9・10号	11・12号	13・14号	15・16号	17・18号
地 域 協 議 会	桂川・東部	桂川北都留 H10年10月発足			H13年7月 名称変更					
	桂川源流									
	桂川・相模川さがみ								発足	
	相模川湘南			H12年4月発足						
	相模川よこはま							H16年7月発足		
そ の 他 ～これまでの実施してきた主な事業等～			モデル事業		会員拡大のための取組 ・アジェンダ本編の改訂版発行 ・入会チラシや紹介パネルの作成	流域の魅力再発見事業				
				洗剤対策の推進		洗剤対策事業				
						上野原森づくり事業				
						カレンダー作成	懸垂幕作成	流域データベース共同事業		

2007年度 (H19年度)	2008年度 (H20年度)	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)
5月19日	5月24日	5月23日	5月22日	5月21日	5月20日	5月19日	5月24日	5月23日	5月22日
8回	8回	8回	7回	8回	8回	10回	9回	10回	9回
10回	10回	8回	7回	8回	8回	8回	8回	8回	8回
2回	1回	2回	1回	2回	2回	1回	1回	1回	1回
2回	1回	2回	1回	2回	2回	1回	1回	－	1回
4回	3回	3回	2回	2回	2回	1回	2回	3回	4回
2回	－	4回	1回	1回	1回	1回	2回	2回	1回
				2回	2回	2回	1回	－	1回
33か所	29か所	34か所	36か所	28か所	31か所	36か所	31か所	32か所	35か所
愛川町	富士河口湖町	横浜市	厚木市	忍野村	相模原市	山中湖村	寒川町	大月市	相模原市
交代で開催。 1996年度(H8年度)は富士吉田市、1997年度(H9年度)は海老名市で開催。									
忍野村	富士河口湖町	－	休止				－	－	都留市
クリーン キャンペーン	サクラの 植樹体験								夏狩湧水ワサビ 田・宝鏡寺
－	－	横浜市					平塚市	平塚市	－
		横浜水道記念館 見学							

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2017 年 4 月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原 3 丁目 3 番 3 号
電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課
〒232-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話 045-210-4358

県産材利用促進



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、カーボン・オフセット商品ですので、低炭素社会にも
貢献できます。
収益金の一部は、森林環境保護・水質保全の支援に役立てら
れています。

